

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【事業年度】 第13期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス

【英訳名】 VITAL KSK HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村井 泰介

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区弦巻一丁目1番12号
(上記は登記上の本店所在地で実際の業務は下記最寄りの連絡場所で行っております。)

【電話番号】 (03)3275 - 3301(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務部長 高橋 喜春

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町一丁目9番12号

【電話番号】 (03)3275 - 3301(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務部長 高橋 喜春

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	565,589	559,712	562,505	537,030	577,249
経常利益	(百万円)	6,276	6,909	6,404	693	5,834
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	4,467	5,084	4,642	1,171	4,770
包括利益	(百万円)	9,573	527	3,202	7,672	1,663
純資産額	(百万円)	98,447	96,788	97,198	103,916	100,041
総資産額	(百万円)	320,896	329,747	307,705	311,401	313,033
1株当たり純資産額	(円)	1,735.04	1,704.07	1,753.07	1,863.77	1,858.86
1株当たり当期純利益	(円)	79.27	90.22	83.33	21.26	87.88
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	68.22	77.63	71.54	-	-
自己資本比率	(%)	30.5	29.1	31.3	33.1	31.6
自己資本利益率	(%)	4.8	5.2	4.8	1.2	4.7
株価収益率	(倍)	13.21	12.10	13.16	37.11	8.36
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	16,783	18,229	8,323	1,389	7,487
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,201	3,359	2,208	549	2,013
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,119	408	3,685	2,516	8,486
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	24,781	39,242	29,442	26,252	23,239
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕	(人)	3,683 〔1,502〕	3,627 〔1,666〕	3,579 〔1,717〕	3,696 〔1,698〕	3,754 〔1,636〕

(注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	2,316	2,424	2,874	2,538	4,901
経常利益	(百万円)	1,396	1,534	2,192	1,871	4,085
当期純利益	(百万円)	1,356	1,483	2,083	1,835	4,073
資本金	(百万円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数	(千株)	61,224	61,224	61,224	61,224	61,224
純資産額	(百万円)	43,980	44,334	43,627	44,385	46,251
総資産額	(百万円)	81,972	86,395	75,146	66,592	69,162
1株当たり純資産額	(円)	780.40	786.68	793.84	803.59	868.78
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	20.00 (10.00)	22.00 (10.00)	24.00 (11.00)	12.00 (12.00)	26.00 (12.00)
1株当たり当期純利益	(円)	24.08	26.32	37.40	33.31	75.04
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	20.66	22.58	32.06	-	-
自己資本比率	(%)	53.7	51.3	58.1	66.7	66.9
自己資本利益率	(%)	3.1	3.4	4.7	4.2	9.0
株価収益率	(倍)	43.49	41.49	29.33	23.69	9.80
配当性向	(%)	83.1	83.6	64.2	36.0	34.6
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕	(人)	67 〔4〕	67 〔3〕	74 〔6〕	72 〔6〕	62 〔8〕
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込))	(%) (%)	103.4 (115.9)	109.9 (110.0)	112.7 (99.6)	84.0 (141.5)	81.3 (144.3)
最高株価	(円)	1,071	1,298	1,153	1,154	855
最低株価	(円)	867	1,014	952	774	660

(注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第10期の1株当たり配当額22.00円には、記念配当2円を含んでおります。

4. 第13期の1株当たり配当額26.00円には、特別配当2円を含んでおります。

5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
2008年11月	株式会社バイタルネット(現・連結子会社)と株式会社ケーエスケー(現・連結子会社)が、株式移転により共同持株会社を設立することに合意し、契約書を締結
2009年1月	株式会社バイタルネットと株式会社ケーエスケーの臨時株主総会で、株式移転計画を承認
2009年4月	株式移転の方法により共同持株会社「株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス」を設立
2009年4月	東京証券取引所市場第一部に上場
2010年4月	株式会社V Kシェアードサービスを設立
2014年1月	連結子会社の株式会社井上誠昌堂と株式会社ファイネス(現・持分法適用関連会社)が合併
2014年7月	連結子会社の株式会社バイタルネットが株式会社オオノ(現・連結子会社)を株式取得により子会社化(2018年7月に連結子会社の株式会社医療経営研究所が株式会社オオノを会社分割により子会社化)
2017年4月	株式会社V Kシェアードサービスを吸収合併

3 【事業の内容】

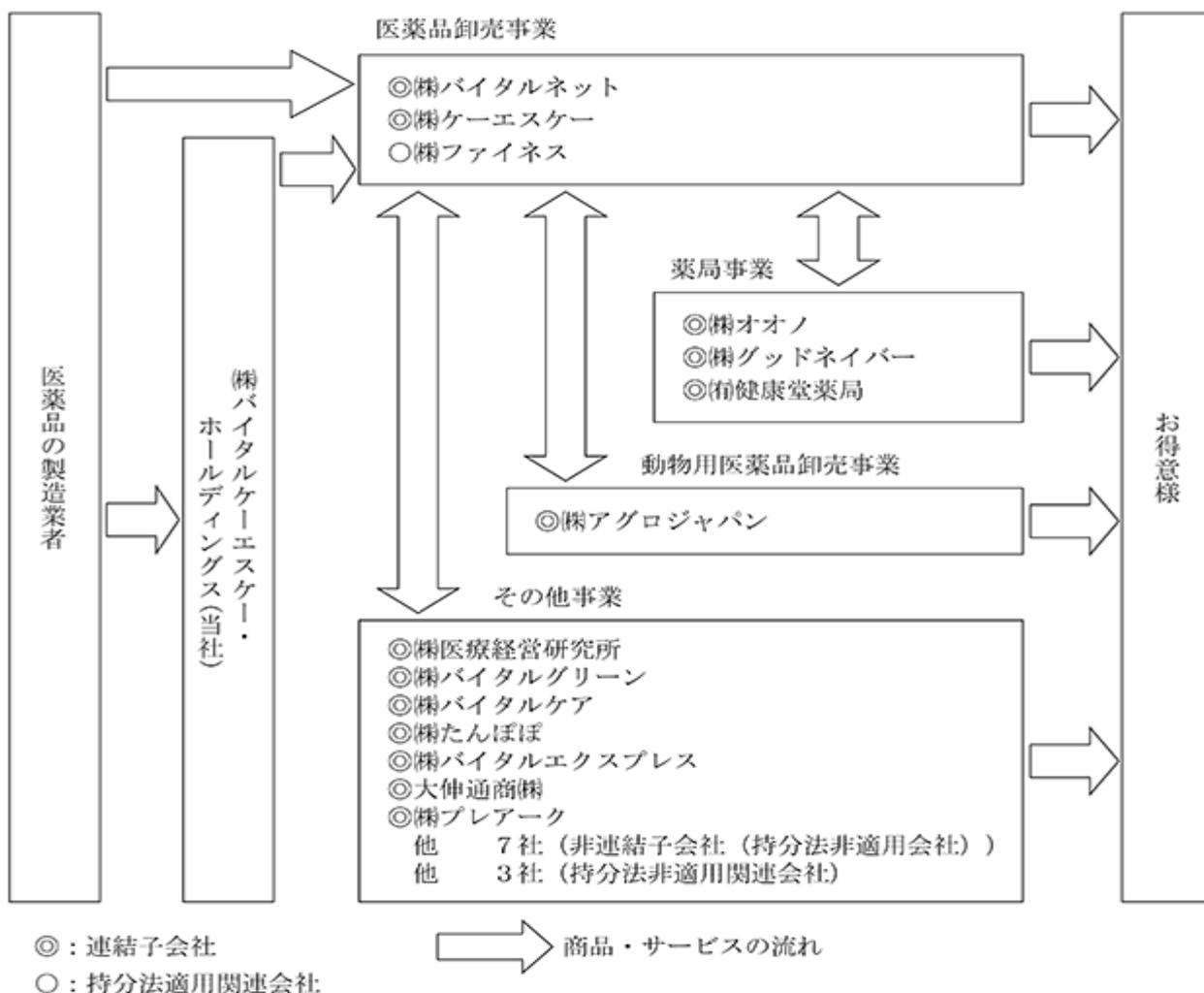
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社20社及び関連会社4社により構成され、医薬品卸売事業、薬局事業、動物用医薬品卸売事業及びその他事業の4部門に係る事業を主として行っており、その他事業では医薬品等の小売業、農薬等の卸売業、運送業、介護サービス業、医療機関に対するコンサルティング業、損害保険代理業、不動産斡旋業、駐車場業等の事業活動を行っております。

なお、当連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「薬局事業」について、事業セグメントの区分方法を見直したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

セグメントの名称	関係会社
医薬品卸売事業	当社、(株)バイタルネット、(株)ケーエスケー、(株)ファイネス
薬局事業	(株)オオノ、(株)グッドネイバー、(有)健康堂薬局
動物用医薬品卸売事業	(株)アグロジャパン
その他事業	(株)医療経営研究所、(株)バイタルグリーン、(株)バイタルケア、(株)たんぼぼ、(株)バイタルエクスプレス、大伸通商(株)、(株)プレアーク 他10社

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

〈事業系統図〉



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
㈱バイタルネット (注2、4)	仙台市 青葉区	3,992	医薬品 卸売事 業	100.0	<ul style="list-style-type: none"> ・当社より医薬品を仕入れております。 ・当社は契約に基づき、経営指導を行っております。 ・当社は業務委託契約に基づき、一部の業務を受託しております。 ・当社は業務委託契約に基づき、一部の業務を委託しております。 ・当社の買掛金に対して、担保を受けております。 ・当社の統合システムを契約に基づき、使用させております。 役員の兼任等・・・有
㈱ケーエスケー (注2、4)	大阪市 中央区	1,328	医薬品 卸売事 業	100.0	<ul style="list-style-type: none"> ・当社より医薬品を仕入れております。 ・当社は契約に基づき、経営指導を行っております。 ・当社は業務委託契約に基づき、一部の業務を受託しております。 ・当社の買掛金に対して、担保を受けております。 ・当社の統合システムを契約に基づき、使用させております。 役員の兼任等・・・有
その他 11社					

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
㈱ファイネス	石川県 金沢市	98	医薬品 卸売事 業	33.4	<ul style="list-style-type: none"> ・連結子会社であるバイタルネットより医薬品を仕入れております。 役員の兼任等・・・有

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当します。

3. 記載内容は、2022年3月31日現在の内容を記載しております。

4. ㈱バイタルネット及び㈱ケーエスケーについては売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(㈱バイタルネット)	(㈱ケーエスケー)
(1) 売上高	273,658百万円	280,736百万円
(2) 経常利益	3,191百万円	1,954百万円
(3) 当期純利益	2,312百万円	2,289百万円
(4) 純資産額	45,541百万円	39,194百万円
(5) 総資産額	148,248百万円	139,563百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬品卸売事業	2,611 [1,340]
動物用医薬品卸売事業	93 [3]
薬局事業	504 [38]
その他事業	546 [255]
合計	3,754 [1,636]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、嘱託契約の従業員を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマーの人員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
62 [8]	47.8	4.8	4,784,225

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬品卸売事業	62 [8]
動物用医薬品卸売事業	[]
薬局事業	[]
その他事業	[]
合計	62 [8]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(社外から当社への出向者及び嘱託契約の従業員を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマーの人員数を記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

一部の連結子会社に労働組合が組織されておりますが、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2022年3月31日）現在において、当社グループが判断したものであります。

（1）経営方針・経営戦略等

当社グループは、2009年4月1日、㈱バイタルネットと㈱ケーエスケーの株式移転により共同持株会社「㈱バイタルケーエスケー・ホールディングス」を設立し、バイタルケーエスケー・グループとして新たなスタートを切りました。

バイタルケーエスケー・グループは、「私たちは、健康で豊かな社会の実現に貢献します」を企業理念として掲げ、長期ビジョンである「業界内プレゼンスの向上と先進的な医薬品流通の追求」を実現すべく「経営のスピードアップと市場開拓の強化」「IT技術の駆使と長年培った医薬品流通技術の融合・進化」「シナジーの発揮による収益力の向上」に取り組んでおります。

団塊の世代が後期高齢者となる2025年が目前となり、これまでも実施されてきた社会構造変化を見据えた社会保障費の抑制と制度の見直しは今後も継続するものと考えられます。同様に、当社グループのコアビジネスである医薬品卸売事業の市場においても底堅い需要はあるものの全体としては伸長が抑制されるという状況も継続すると思われれます。特に特許切れ品（長期収載品・GE品）は、数量は大幅に伸長しても薬価制度の見直しと毎年の薬価改定により商品単価は従来以上のスピードで下落し、急速に収益が減少していくことが予想され、安定供給継続のためにもさらなる流通の効率化を実現しなければなりません。

一方、特許品市場では多様なモダリティ（1）の抗がん剤や希少疾患薬などアンメット・メディカル・ニーズ（2）に応えた高額薬（大半がいわゆるスペシャリティ薬）が市場伸長の中心になっていきます。これらの薬剤は限られた専門医療機関で使用されますが、より高度な情報提供などその専門性に応じた新たな医薬品流通上のニーズも生じることから、その対応が課題となります。

また、医療では先端技術を活用した新たな診断技術や治療技術の提供が大きなイノベーションをもたらしつつあります。再生医療に加え、新たな診断薬、医療機器、ロボットなど、新たな診断・治療手段は今後の市場伸長を牽引する一方、流通上の新たな課題も生じさせるものと思われれます。さらに、医療を中心としたヘルスケア領域におけるDXの進展は、地域のヘルスケア提供の効率化・高度化などに寄与するとともにそこに関わるすべてのビジネスに大きな変革をもたらすと思われれます。

このような市場構造変化と経営環境変化を踏まえて、当社グループでは2023年3月期から2025年3月期までの3年間にわたる第5次中期経営計画を策定しました。第5次中期経営計画では、第3次中期経営計画で掲げた2025年に目指す姿としての長期ビジョン「医療・介護を支える商品やサービスを戦略的に提供することにより、地域・コミュニティのヘルスケアになくはない存在となる」に引き続き取り組むとともに「次代を見据えたビジネスモデルの革新」を中期ビジョンとして実行してまいります。

（中期ビジョン）

「次代を見据えたビジネスモデルの革新」

- 1．市場の構造変化と市場特性に合わせた医薬品流通モデルの追求
- 2．医療のDX進展に伴う流通・マーケティングモデルの進化
- 3．プライム市場に対応したグループ経営推進

(主な実践課題)

<医薬品卸売事業>

1. 市場構造変化を踏まえた体制整備
 - (1) 効率化・適正化推進によるローコストオペレーションの実現
 - (2) 処方元への効率的・効果的マーケティング活動の実施
 - (3) M S 機能の拡張 (M R 機能の代替へ)
2. 地域の医療提供の中核となる“病院”への取組み強化・営業体制刷新
3. 調剤薬局のD X 推進
4. サプライチェーンマネジメント力の持続的向上
 - (1) 在庫管理システムを活用したパッケージ納品の拡大
 - (2) 3 P L 事業の展開
 - (3) 調剤センターを活用したサプライチェーン構想実施
 - (4) 物流品質と効率化の持続的向上

<グループ経営戦略>

1. 財務戦略
 - (1) R O E 5 % 以上
 - (2) 適正な株主還元策の実行
配当性向25%以上
 - (3) 政策保有株式の縮減
2. より高度なコーポレート・ガバナンスの検討・整備
3. コーポレート・コミュニケーション(C C)のさらなる充実
 - (1) ネット時代と財務戦略を踏まえた適切なC C 活動の実施
 - (2) 英文開示の充実(当社ホームページ、株主総会招集通知書など)
 - (3) E S G に加え、T C F D を見据えたC C 活動

1 モダリティ

低分子医薬だけでなく、抗体医薬、核酸医薬、遺伝子治療薬などを研究開発する様々な創薬基盤技術の方法や手段

2 アンメット・メディカル・ニーズ

いまだ有効な治療方法がない疾患に対する医療ニーズ

(2) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

医療用医薬品は、2019年10月、2020年4月、2021年4月、2022年4月と約2年半の間に4回の薬価改定が行われました。今後も毎年の薬価改定が予定されており薬剤費の抑制政策は継続されることが予想されます。

このような状況の中、当社グループでは2022年4月から第5次中期経営計画をスタートさせました。医薬品卸売事業においては、医療用医薬品市場の低成長下においても効率化を進めて利益を創出し続ける事業体制を確立するだけでなく、医薬品卸売事業で培った医療機関へのネットワークに加え、自治体・介護業者など地域のヘルスケアの提供者とのネットワークで地域のヘルスケアに深耕しているという当社グループの強みを基盤に、様々な商品・サービスを通して、サポート及びソリューションを提供するとともに成長分野を着実に取り込み、メーカー、行政、顧客、地域から選ばれる企業集団になることを目指してまいります。特に、今後急速に進むことが予想される医療のDX化にいち早く対応できるよう注力してまいります。

当社では、VKマーケティングという社内システムを構築し、得意先ごとの売上高、売上総利益に加え、取引に関わる詳細なコストも算出し得意先別営業利益を「見える化」してまいりましたが、「取引コストの低減と取引コストをふまえた価格交渉」「利益に応じた提供サービスの内容・レベルの見直し」を徹底し、得意先別営業利益の改善に取り組みます。その取組み推進のため、スポーツ界でも採用されているオープン・シェア革命を取り入れ、取組み状況、改善成果等を可視化・共有し、MS一人ひとりが得意先別営業利益改善のため、自発的・主体的また切磋琢磨して取組むよう推進しております。こういったオープン・シェアの仕組みを導入することで、何よりも利益を重視した組織風土に変えてまいります。

また、コストの見直しにも着手しております。その一環として、物流拠点の統合を行っております。当社は、非常事態下にあっても確実に医薬品を届けるために最低限必要な物流拠点数を把握した上で、もっとも効率的かつ効果的な物流拠点網を各営業エリアに整備していく考えです。昨今の道路インフラの整備状況などを踏まえて物流拠点の最適化を随時進めてまいります。

更に、100店舗に近い規模になった当社グループの薬局事業において、医薬品卸が経営している薬局グループだからこそ可能なサプライチェーンの構築を推進してまいります。具体的には、医薬品払い出しデータを活用した適正な在庫管理に加え、処方情報に基づく予測自動発注機能、そして発注や検品業務を効率化できるパッケージ納品の活用など、様々な機能を組み合わせて流通に係るコスト全般の削減を図ってまいります。また、そこで構築できたサプライチェーンモデルを今後グループ外の得意先にも広げていき、地域ヘルスケアの効率的な運営に貢献してまいります。

さらに、ニューノーマル時代に相応しいDXを活用したプロモーション活動に加え、創薬モダリティの変化に対応するべくスペシャリティ医薬品の流通業務を受託するなど、新しいビジネスの拡大にも積極的にチャレンジしております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2022年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）医療保険制度改革および薬価基準改定に関するリスク

政府は、後期高齢者医療保険制度の改革、医師不足の解消、新型インフルエンザ等への対応およびがん・肝炎対策の拡充、地域包括ケアシステムの構築等、医療崩壊を食い止めるべく新たな医療保険制度体系の実現に取り組んでいます。また、当社グループの主要な取扱商品である医療用医薬品は薬価基準に収載されております。薬価基準は保険医療で使用できる医薬品の範囲と使用した医薬品の請求価格を厚生労働省が定めたもので、薬価基準は販売価格の上限として機能しております。この薬価基準は実勢価格を反映させるために2年に一度4月に本改定が実施され、大半の品目の薬価基準が引き下げられます。また、近年は本改訂以外の年の4月にも部分改定が行われ、毎年薬価改定が行われるようになりました。さらに、効能追加等により一定規模以上の市場拡大があった品目等については、年4回改定されます。このように薬価基準改定を含めた医療保険制度が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（2）医薬品メーカーの価格政策に関するリスク

当社グループの主たる事業である医薬品卸売事業の売上総利益の主な構成は、販売価格と仕入価格の差である売買差益と、一定期間の仕入金額や販売金額等に応じて製薬メーカーから支払われる割戻金及び販売報奨金からなります。仕入価格は主に薬価改定時に見直されます。割戻金及び販売報奨金は随時見直されるため、メーカーの方針及び営業戦略の変更により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、割戻金及び販売報奨金獲得のため、随時、メーカーとの取引条件の見直しやメーカーとの取り組みの提案を行っております。

（3）納入価格に関するリスク

日本の医療用医薬品流通の大部分が医薬品卸を経由しており、医薬品卸業界では厚生労働省が定めた「医療用医薬品の流通改善に向けて流通関係者が遵守すべきガイドライン（流通改善ガイドライン）」に則り医薬品ごとの価値に基づく単品単価取引に取り組んでいるところですが、競合他社の地域戦略などを要因とした過度の価格競争が発生する可能性があります。過度の価格競争が発生した場合には市場価格が低下し、当社においても価格対応せざるを得ない場合があります。また、価格対応できない場合には販売品目が減少する場合があります。このように過度の価格競争が発生した場合、当社グループの業績に影響を与えることがあります。

当社グループは引き続き流通改善ガイドラインに則り適正価格での納入を維持する努力を続けてまいります。

（4）特有の取引慣行に関するリスク

当社グループの主たる事業である医薬品卸売業界においては、納入価格未決定のまま医療機関等に納入し、その後価格交渉を行うという特有の取引慣行があります。流通改善のテーマの1つである早期妥結に取り組む一方で、同じく流通改善のテーマである医薬品の価値に見合った適正価格での販売にも取り組んでおり、価格交渉が長期化する場合があります。価格交渉が長期化した場合には、合理的な見積りによる決定予想価格を算出し、売上計上しております。決定予想価格と決定した価格が異なった場合には、当社グループの業績に影響を与えることがあります。

当社グループは引き続き流通改善ガイドラインに則り適正価格での納入を維持する努力を続けてまいります。

(5) 投資有価証券所有によるリスク

当社グループは株式等の投資有価証券を所有しております。時価のある株式については、個別銘柄毎に当連結会計年度末の市場価格と取得原価とを比較し、下落率が50%以上の銘柄については全て減損処理を行い、過去2年間にわたり下落率が30%以上50%未満の範囲で推移した銘柄、または、下落率が30%以上50%未満で株式の発行会社が債務超過の状態である銘柄については、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。このように、保有する投資有価証券の時価が下落した場合には、当社グループの業績に影響を与えることがあります。

当社グループでは、保有する投資有価証券につきましては、毎年取締役会において保有の合理性を判断し、合理性が認められる投資有価証券のみ保有いたします。

(6) 情報漏洩に関するリスク

予期せぬ事態により情報の流出が発生した場合には、社会的信用の失墜や損害賠償責任、取引停止処分が発生し、当社グループの業績に影響を与えることがあります。

当社グループでは、個人情報の保護についての基本方針、情報セキュリティポリシー及び関連諸規程を制定するとともに、従業員教育を徹底し、保有する顧客情報は厳正な保護・管理に努めております。

(7) システムトラブルによるリスク

当社グループは、事業活動を行うにあたりコンピュータシステム及びネットワークに大きく依拠しております。事故や災害またはコンピュータウイルス等で大規模なシステムトラブルが発生した場合には、当社グループの業績に影響を与えることがあります。

システムトラブルの発生を防ぐため、コンピュータ機器は24時間・365日状態監視をしており、障害検知時には迅速に復旧作業に移行する体制をとっております。また、電源喪失を伴うような災害が発生した場合においても、継続してシステム稼働ができるよう非常用発電機を設置しています。更に、ネットワークに関しても冗長化構成をとっており、継続利用が可能な環境となっております。

(8) 自然災害、事故によるリスク

当社グループは、これまでの自然災害を体験した経験をもとに十分な災害対策を施してはおりますが、大規模な自然災害や事故が発生した場合には、事業活動に支障をきたし、当社グループの業績に影響を与えることがあります。

災害が発生した場合でも、医薬品の安定供給を継続するために、BCPや災害対応マニュアルを策定するとともに、主要な物流センター及び拠点において非常用発電設備を設置しております。

(9) 法的規制によるリスク

当社グループは、医療用医薬品の卸売業を主たる事業としております。したがって、事業活動を行うにあたり、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法）」及び関連法規等の規制により、免許・許可の登録及び指定や、開発、製造、輸入に関し様々な承認許可が必要となります。監督官庁の許認可の状況により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、コンプライアンス綱領を制定するとともに、従業員教育を徹底し、法令遵守に努めております。

(10) 新型コロナウイルス感染拡大によるリスク

当社グループの主な事業は医薬品卸売事業であり、2021年3月期には新型コロナウイルス感染拡大により、患者の受診抑制や手術の延期等で医薬品需要は大きく減少いたしました。2022年3月期には、新型コロナウイルス感染拡大前の水準までは及びませんが、医薬品需要は当社予想を上回る回復をいたしました。しかしながら、今後の新型コロナウイルスの感染状況によっては、医薬品需要は再び減少し、業績に影響を与える場合があります。

当社グループとしては安定供給を継続させるために従業員の感染防止に努めるとともに、緊急事態宣言下では輪番制の物流体制に変更するなど安定供給の継続に努めております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績の分析

連結経営成績の概況

	(単位：百万円)			
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減	増減率 (%)
連結経営成績				
売上高	537,030	577,249	40,218	7.5
差引売上総利益	38,218	43,976	5,757	15.1
販売費及び 一般管理費	40,478	41,030	551	1.4
営業利益又は 営業損失()	2,260	2,945	5,205	
経常利益	693	5,834	5,140	741.4
親会社株主に帰属す る当期純利益	1,171	4,770	3,598	307.1

当連結会計年度における売上高は、577,249百万円（前連結会計年度比7.5%増）となりました。これは、主に、医薬品の需要が前連結会計年度に比べて大きく戻ったことと、新型コロナ関連商品の販売等が好調に推移したことによるものです。

差引売上総利益は、43,976百万円（同15.1%増）となりました。これは、主に、上述の販売増によるものと、国や自治体から受託した新型コロナワクチンの配送業務等の収益を計上したことによるものです。

販売費及び一般管理費は、41,030百万円（同1.4%増）となりました。これは、全般的にコストの削減に努めた一方、前連結会計年度が営業損失のため役員や従業員の人件費を一部削減しましたが、当連結会計年度は業績が回復したため、以前の水準にまで戻したことにあります。

以上の結果、営業利益は、前連結会計年度2,260百万円の営業損失から一転、当連結会計年度は2,945百万円を計上することができました。

経常利益は、製薬企業からの受取事務手数料や受取配当金等の営業外収益を3,100百万円計上したことで5,834百万円（前連結会計年度比741.4%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、主に投資有価証券売却益からなる特別利益2,873百万円と減損損失等の特別損失1,059百万円を計上したことで、最終的に4,770百万円（同307.1%増）となりました。

なお、当連結会計年度中も新型コロナウイルス感染拡大による若干のマイナスの影響はあったものの、上述のとおり、新型コロナ関連商品の売上や新型コロナワクチンの配送受託収益の計上により、売上高及び売上総利益に対し、プラスの作用を及ぼしました。

また、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、売上高は1,106百万円減少しましたが、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益への影響はありません。

セグメント業績の概況

当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較・分析は変更後の区分に基づいて記載しております。

(a) 医薬品卸売事業

(単位：百万円)				
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減	増減率 (%)
外部顧客への売上高	506,389	544,249	37,860	7.5
セグメント利益 又は損失()	2,542	2,443	4,986	

当社の主たる事業である医薬品卸売事業においては、前連結会計年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響による患者の受診抑制や手術等の治療延期により、医薬品の需要が大きく減少しましたが、当連結会計年度では、当初予想を上回る回復をしました。また、新型コロナ関連商品の販売やレンタルが好調に推移いたしました。前連結会計年度は市場競争が激化しただけではなく新型コロナ禍の影響もあり、お得意先との価格交渉期間が十分に確保できず、これまで取り組んできた流通改善の一つである単品単価交渉が推進できませんでした。当連結会計年度では、安定供給体制を維持していくためにも、流通改善ガイドラインの趣旨に沿って、単品単価交渉の推進や医薬品の価値を踏まえた適正価格での取引に全力で取り組みました、加えて、業務プロセス見直しによるコスト削減にも注力しました。そのような中、国や自治体から受託した新型コロナワクチンの配送業務、基本型接種施設、小分け業務に注力し、新型コロナの収束に向けた社会的使命を果たしております。

その結果、当連結会計年度の医薬品卸売事業セグメントの外部顧客への売上高は544,249百万(前連結会計年度比7.5%増)となり、セグメント利益は2,443百万円(前連結会計年度は2,542百万円のセグメント損失)となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、外部顧客への売上高は1,107百万円減少しましたが、セグメント利益への影響はありません。

ここで、医薬品卸売事業の主たる事業子会社の株式会社バイタルネットと株式会社のケーエスケーについても主な業績の概況を説明します。

ア) 株式会社バイタルネット

(単位：百万円)				
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減	増減率 (%)
売上高	258,801	273,658	14,856	5.7
営業利益又は 営業損失()	1,606	1,776	3,383	

東北・新潟を主な商圏とする(株)バイタルネットでは、当連結会計年度の売上高は273,658百万円(前連結会計年度比5.7%)の増収となりました。営業利益は、主として複数の自治体から受託した新型コロナワクチン配送業務等収益を計上した結果、1,776百万円(前連結会計年度は1,606百万円の営業損失)となりました。

イ) 株式会社ケーエスケー

(単位：百万円)

	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減	増減率 (%)
売上高	256,431	280,736	24,305	9.5
営業利益又は 営業損失()	1,129	582	1,711	

近畿2府4県を商圏とする(株)ケーエスケーでは、当連結会計年度の売上高は280,736百万円(前連結会計年度比9.5%)の増収となり、結果として、582百万円の営業利益(前連結会計年度は1,129百万円の営業損失)となりました。

(b) 薬局事業

(単位：百万円)

	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減	増減率 (%)
外部顧客への売上高	16,772	18,397	1,625	9.7
セグメント利益又は 損失()	19	205	224	

薬局事業においては、連結会社が1社増えたことと、前連結会計年度に比べて受取処方箋枚数が増えたことで、外部顧客への売上高は18,397百万円(前連結会計年度比9.7%増)となり、セグメント利益は205百万円(前連結会計年度は19百万円のセグメント損失)となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用による外部顧客への売上高とセグメント利益への影響はありません。

(c) 動物用医薬品卸売事業

(単位：百万円)

	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減	増減率 (%)
外部顧客への売上高	9,811	10,399	588	6.0
セグメント利益	401	371	30	7.5

動物用医薬品卸売事業においては、市場の回復により外部顧客への売上高は10,399百万円(前連結会計年度比6.0%増)となったものの、セグメント利益は物流費等の増加により371百万円(同7.5%減)となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、外部顧客への売上高は0百万円増加しましたが、セグメント利益への影響はありません。

(d) その他事業

(単位：百万円)

	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減	増減率 (%)
外部顧客への売上高	4,057	4,201	144	3.6
セグメント損失()	156	131	24	

(注) その他事業は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農薬等の卸売業、運送業、介護サービス業、医療機関に対するコンサルティング業、スポーツ関連施設運営事業等を含んでおります。

その他事業においては、介護サービス業の収益が改善されたものの、コロナ禍でスポーツ関連施設運営事業等の業績が振るわず、外部顧客への売上高は4,201百万円(前連結会計年度比3.6%増)であったものの、セグメント損失は131百万円(前連結会計年度は156百万円のセグメント損失)となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用による外部顧客への売上高とセグメント利益への影響はありません。

(2) 財政状態の分析

連結財政状態の概況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)	増減	増減率 (%)
資産合計	311,401	313,033	1,632	0.5
流動資産合計	190,634	198,532	7,897	4.1
現金及び預金	29,784	26,971	2,813	9.4
受取手形及び売掛金	114,599	119,533	4,933	4.3
棚卸資産	29,318	31,788	2,469	8.4
その他流動資産	16,932	20,239	3,306	19.5
固定資産合計	120,766	114,501	6,265	5.2
有形固定資産合計	44,686	45,761	1,074	2.4
無形固定資産合計	4,591	5,036	445	9.7
投資その他の資産合計	71,488	63,703	7,785	10.9
負債及び純資産合計	311,401	313,033	1,632	0.5
負債合計	207,485	212,991	5,506	2.7
流動負債合計	178,426	190,092	11,666	6.5
支払手形及び買掛金	166,973	176,685	9,711	5.8
短期借入金 <small>(一年内返済予定長期借入金を含む)</small>	6,570	1,960	4,610	70.2
その他の流動負債合計	4,882	11,447	6,564	134.5
固定負債合計	29,058	22,898	6,159	21.2
長期借入金	8,730	7,760	970	11.1
その他固定負債合計	20,328	15,138	5,189	25.5
純資産合計	103,916	100,041	3,874	3.7
株主資本合計	73,070	75,631	2,561	3.5
その他の包括利益累計額合計	29,873	23,329	6,543	21.9
非支配株主持分	972	1,080	108	11.1

(a) 資産

流動資産は前連結会計年度末比7,897百万円(4.1%)増加の198,532百万円となりました。これは主に、売上高が大きく伸びたことで受取手形及び売掛金が4,933百万円、棚卸資産が2,469百万円、収益認識会計基準の適用により返品資産をその他流動資産に計上したことなどで3,306百万円増加したことによります。

固定資産は前連結会計年度末比6,265百万円(5.2%)減少の114,501百万円となりました。これは主に、支店の移転新設等により有形固定資産合計が1,074百万円増加したものの、投資有価証券の売却と含み益が減少したことなどで投資その他の資産合計が7,785百万円減少したからです。

以上の結果、資産合計は前連結会計年度末比1,632百万円(0.5%)増加の313,033百万円となりました。

(b) 負債

流動負債は前連結会計年度末比11,666百万円(6.5%)増加の190,092百万円となりました。これは主に、一年内返済予定長期借入金を約定返済したことなどで短期借入金が4,610百万円減少したものの、売上伸長により支払手形及び買掛金が9,711百万円増加、収益認識会計基準の適用による返金負債の計上や未払法人税等の増加等によりその他流動負債合計が6,564百万円増加したことによります。

固定負債は前連結会計年度末比6,159百万円(21.2%)減少の22,898百万円となりました。これは主に、長期借入金から一年内返済予定長期借入金への振替え970百万円のほかに、一部の事業子会社が退職給付信託へ3,000百万円拠出したことと繰延税金負債が2,554百万円減少したことで、その他固定負債合計が5,189百万円減少したことによります。

その結果、負債合計は前連結会計年度末比5,506百万円(2.7%)増加の212,991百万円となりました。

(c) 純資産

純資産は前連結会計年度末比3,874百万円(3.7%)減少の100,041百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことなどにより株主資本が2,561百万円増加したものの、上述のとおり、投資有価証券の売却と含み益が減少したことなどでその他の包括利益累計額合計が6,543百万円減少したからです。

以上の結果、負債及び純資産合計は前連結会計年度末比1,632百万円(0.5%)増加の313,033百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

連結キャッシュ・フローの概況

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,389	7,487	8,876
投資活動によるキャッシュ・フロー	549	2,013	2,562
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,516	8,486	5,970
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	3,357	3,013	343
現金及び現金同等物の期首残高	29,442	26,252	3,189
連結範囲の変更に伴う現金及び現金 同等物の増減額(は減少)	167		167
現金及び現金同等物の期末残高	26,252	23,239	3,013

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、営業活動による収入を投資活動による支出と財務活動による支出の合計額が上回ったため、前連結会計年度末比3,013百万円減少し、23,239百万円となりました。

(a) 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において、営業活動による資金の増加は7,487百万円(前連結会計年度は1,389百万円の減少)となりました。これは売上債権の増加額4,933百万円(前連結会計年度は716百万円の減少)、退職給付に係る負債の減少額3,323百万円(前連結会計年度は1,772百万円の減少)等の減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益7,648百万円(前連結会計年度は2,432百万円)、仕入債務の増加額9,624百万円(前連結会計年度は1,632百万円の減少)、減価償却費2,780百万円(前連結会計年度は2,876百万円)等の増加要因によるものです。

(b) 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において、投資活動による資金の減少は2,013百万円(前連結会計年度は549百万円の増加)となりました。これは主として、投資有価証券の売却による収入2,588百万円(前連結会計年度は3,935百万円)等の増加要因があったものの、有形固定資産の取得による支出3,415百万円(前連結会計年度は3,312百万円)、投資有価証券の取得による支出885百万円(前連結会計年度は38百万円)等の減少要因があったことによるものです。

(c) 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において、財務活動による資金の減少は8,486百万円(前連結会計年度は2,516百万円の減少)となりました。これは長期借入金の返済による支出5,370百万円(前連結会計年度は400百万円)、自己株式取得による支出1,559百万円(前連結会計年度は0百万円)等の減少要因があったことによるものです。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(a) 資金調達の方法及び状況

当社グループの資金調達の方法は、通常の事業活動の展開や支店・倉庫の新設や更新投資等においては、営業活動から得られる資金で賄うことをベースに考えますが、必要に応じて、銀行借入で賄うこともあります。一方、大型の物流センターの建設やM & A等の実施の場合には、銀行借入の他に、社債発行や株式発行等による調達方法も選択肢に加え柔軟に検討いたします。

(b) 資金の主要な使途を含む資金需要の動向

当社グループは、営業活動から得られた資金と外部調達から得られた資金を事業の運転資金や設備・システムの新設・更新・維持投資、それに新規事業投資やM & A等に振り向けるほか、株主還元も経営の重要な課題であると認識し、必要な手許資金を残して、余剰資金を適切に株主還元で充当していく考えです。

(c) 株主還元

繰り返しになりますが、当社グループは、株主還元を経営の重要課題と位置付け、継続的かつ安定的な配当を行うと共に、不定期ですが必要に応じて自己株式の取得も実行していく考えです。このうち、配当については、連結配当性向25%以上を目標に実施していきます。

この基本方針のもと、当連結会計年度における株主還元につきましては、次のとおり実行しています。

まず、自己株式取得につきましては、2021年6月18日から2022年1月31日までの期間において、発行済み株式総数（自己株式を除く）の3.6%に当たる200万株（総額1,559百万円）を市場から買い付けしました。

次に、配当金につきましては、中間配当金を1株につき12円、期末配当金は1株につき普通配当12円に予想を上回る業績を上げることができたことで特別配当2円を加え14円とし、年間で1株につき26円（連結配当性向29.6%）とさせて頂きました。

次期につきましては、中間配当金は1株につき12円、期末配当金も1株につき12円とし、年間で1株につき24円（連結配当性向28.4%）を予定しています。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づいて作成しています。これらの財務諸表の作成にあたっては、当社グループは重要な見積りや仮定を行う必要があります。

会計方針の適用にあたり、特に重要な判断を要する項目は以下のとおりです。

新型コロナウイルス感染拡大による業績への影響

新型コロナウイルス感染拡大による2022年3月期の連結業績への影響につきましては、前連結会計年度（2021年3月期）は患者の受診抑制や手術等の治療延期により医薬品の需要が大きく減少しましたが、2022年3月期には、新型コロナウイルス感染拡大前の水準には達しないものの医薬品市場は大きく回復しています。新型コロナウイルス感染はまだ続いていますが、今後は医薬品市場への影響は少ないと見込んでいます。

のれんの減損

のれんについては、毎年、四半期ごとに、薬局事業内ののれんの発生元における事業環境や将来の業績見通しの悪化、事業戦略の変化等を考慮しながら、減損の必要性を自社内で確認しています。もし、減損の必要があると判定された場合には、独立した外部の評価機関に適正な割引率の算定を委託し、これをもとに減損損失を計上することとしています。

新型コロナウイルスの影響を加味した事業計画に基づき割引前将来キャッシュフローを算定した結果、減損の認識は不要であると、連結貸借対照表にのれんを2,874百万円計上しています。

その他

以下に示すその他の重要な会計方針の見積り項目につきましても、上記に記載した当社の仮定に基づき評価等をしております。

(a) 貸倒懸念債権等特定の債権の評価

個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金に計上しております。

(b) 投資有価証券の評価

回復可能性等を考慮して必要と認められる額につきまして減損処理を行っております。

(c) 繰延税金資産の回収可能性

将来の課税所得を見積り、回収可能と判断しております。

(d)賞与引当金

支給見込額に基づき計上しております。

(e)退職給付費用及び退職給付債務に関する割引率及び期待運用収益率

国債の市場利回り等の経済状況を勘案して決定しております。

(5) 生産、受注及び販売の状況

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年度比(%)
医薬品卸売事業	514,675	106.9
薬局事業	13,447	104.1
動物用医薬品卸売事業	8,633	96.8
その他事業	2,860	162.2
合計	539,617	106.9

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年度比(%)
医薬品卸売事業	544,249	107.5
薬局事業	18,397	109.7
動物用医薬品卸売事業	10,399	106.0
その他事業	4,201	103.6
合計	577,249	107.5

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 主な相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が10%以上に該当するものではありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度における設備投資の総額5,513百万円（無形固定資産1,228百万円を含む）であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1)医薬品卸売事業

当連結会計年度における設備投資の総額は4,549百万円（無形固定資産1,207百万円を含む）であり、その主なものは次のとおりであります。

(当社)

当社グループのシステム更新及びオープン化等に伴う投資1,809百万円（無形固定資産1,143百万円を含む）を行っております。

(連結子会社：(株)バイタルネット)

会津支店の移転建替えに伴う投資722百万円、東京支店の土地、建物の取得に伴う投資453百万円、及びシンクライアント端末更改等に伴う投資649百万円を行っております。

(連結子会社：(株)ケーエスケー)

和歌山支店の建替えに伴う投資311百万円、及びプリンタの更新・改修に伴う投資17百万円を行っております。

(2)薬局事業

当連結会計年度における設備投資の総額は49百万円（無形固定資産2百万円を含む）であり、その主なものは(株)オオノにおけるひかり薬局麓山開設に伴う投資17百万円であります。

(3)動物用医薬品卸売事業

当連結会計年度における設備投資の総額は112百万円（無形固定資産11百万円を含む）であり、その主なものは(株)アグロジャパンにおける本社増築に伴う投資98百万円であります。

(4)その他事業

当連結会計年度における設備投資の総額は789百万円（無形固定資産7百万円を含む）であり、その主なものは(株)ブレアークにおける賃貸用物件建設に伴う投資719百万円であります。

なお、当連結会計年度において営業成績に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却及び撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計		
本社事務所 (東京都中央区)	医薬品卸売 事業	本社機能	0	15				40	56	4 []

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。

2. 建物を賃借しており、年間賃借料は28百万円であります。

3. 従業員数の[]は、平均臨時雇用者数を外書しております。

国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (人)
				建物及 び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)バイタル ネット	八乙女ビル(仙台 市泉区)	医薬品卸 売事業	本社機能及 び営業店設 備	258	1	595 (6)		22	878	116 [34]
	宮城物流センター (宮城県大和町)	同上	本社機能及 び物流設備	2,837	1	609 (48)	448	67	3,964	148 [134]
	山形物流センター (山形県山形市)	同上	物流設備及 び営業店設 備	233		527 (19)		1	761	48 [46]
	新潟物流センター (新潟市西区)	同上	同上	283	0	1,582 (18)	24	5	1,896	118 [116]
	川口物流センター (埼玉県川口市)	同上	物流設備	58		[]		13	72	6 [3]
	青森支店(青森県 青森市)他青森地 区3営業店	同上	営業店設備	452		593 (17) [3]		3	1,049	78 [41]
	盛岡支店(岩手県 矢巾町)他岩手地 区7営業店	同上	同上	430		513 (27) [6]		7	951	120 [43]
	秋田支店(秋田県 秋田市)他秋田地 区5営業店	同上	同上	462		634 (25)		5	1,102	87 [43]
	仙台中央支店(仙 台市若林区)他宮 城地区3営業店	同上	同上	351	0	499 (12) [3]		2	853	103 [44]
	米沢支店(山形県 米沢市)他山形地 区4営業店	同上	同上	445		284 (14)		1	731	63 [27]
郡山支店(福島県 郡山市)他福島地 区5営業店	同上	同上	2,033		967 (40) [0]		8	3,010	127 [43]	

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (人)
				建物及 び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 m ²)	リース 資産	その他	合計	
(株)バイタルネット	新発田支店(新潟県新発田市)他新潟地区2営業店	医薬品卸売事業	営業店設備	161	0	433 (15)		1	596	76 [17]
	東京支店(東京都世田谷区)他関東地区3営業店	同上	同上	66	2	518 (4)		3	591	113 [72]
(株)ケーエスケー	本社(大阪市中央区)	同上	本社機能及び営業店設備	700		232 (695)	42	25	1,001	87 [12]
	大阪物流センター(堺市美原区)	同上	物流設備	165	15	[7]	138	19	338	24 [123]
	兵庫物流センター(神戸市西区)	同上	物流設備及び営業店設備	3,441	454	2,257 (28)	1,124	28	7,306	37 [213]
	京都物流センター(京都府宇治市)	同上	物流設備	649	18	313 (4)	25	12	1,018	12 [84]
	大阪南支店(大阪市平野区)他大阪地区8営業店	同上	営業店設備	1,013	0	2,520 (17) [5]	5	27	3,567	420 [77]
	神戸支店(神戸市灘区)他兵庫地区10営業店	同上	同上	1,101		2,755 (29)	2	18	3,878	364 [53]
	京都支店(京都市中京区)他京都・滋賀地区6営業店	同上	同上	504		612 (5) [9]	2	9	1,129	240 [38]
	奈良支店(奈良県天理市)他奈良・和歌山地区5営業店	同上	同上	508	3	673 (8) [1]		26	1,212	108 [38]
	四季の里とよおか(兵庫県豊岡市)	その他事業	賃貸設備	79	0	19 (1)		1	101	
(株)オオノ	本社(仙台市青葉区)	薬局事業	本社機能及び営業店設備	409		255 (4)	0	96	762	346 [15]
(株)アグロジャパン	本社(新潟県江南区)	動物用医薬品卸売事業	本社機能及び営業店設備	238		191 (3)		4	435	61 [1]
(株)ブレイク	ベルサンピアみやぎ泉(宮城県大和町)	同上	宿泊・スポーツ設備	209	24	395 (109)	12	6	648	22 [8]
	ベルハート西公園(仙台市青葉区)	同上	賃貸設備	375		57 (0)		0	432	2 [2]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。
2. 土地及び建物の一部を賃借しており、賃借している土地の面積については[]で外書しております。
3. 帳簿価額の「建物及び構築物」には、連結会社以外への貸与中の建物が(株)バイタルネットの山形物流センターに0百万円及び宮城物流センターに4百万円含まれております。
4. 従業員数の[]は、平均臨時雇用者数を外書しております。
5. (株)バイタルネットにおいては2022年5月より会津支店の新社屋が稼働しておりますが、3月31日時点の福島地区の帳簿価額には含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株) プレ アーク	賃貸ビル (宮城県仙 台市)	その他事 業	事務所賃 貸用物件	2,417	1,589	自己資金	2020年 3月	2022年 7月	(注)

(注) 連結会社向けの事務所賃貸用物件のため、能力の増減はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備の除却等に該当する事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	230,000,000
計	230,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	61,224,796	61,224,796	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	61,224,796	61,224,796		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2009年4月1日	61,224	61,224	5,000	5,000	1,250	1,250

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、(株)バイタルネット及び(株)ケーエスケーの株式移転により共同持株会社として設立されたことによります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		25	21	119	109	7	3,521	3,802	
所有株式数 (単元)		102,152	9,225	156,336	66,281	25	277,723	611,742	50,596
所有株式数 の割合(%)		16.70	1.51	25.56	10.83	0.00	45.40	100.00	

(注) 1. 「金融機関」には、「株式給付信託」制度の信託財産として、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式120,879株が含まれております。

2. 自己株式7,866,452株は「個人その他」に78,664単元、「単元未満株式の状況」に52株含まれております。なお、「株式給付信託」制度の信託財産として、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式120,879株は、当該自己株式に含めておりません。

3. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ5単元及び55株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(有)鈴彦	仙台市青葉区錦町2丁目4番60号	4,892	9.16
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,679	8.77
みずほ信託銀行(株)退職給付信託	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,214	4.14
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,754	3.28
田辺三菱製薬(株)	大阪市中央区道修町3丁目2番10号	1,455	2.72
鈴木 賢	仙台市青葉区	1,357	2.54
ケーエスケー従業員持株会	大阪市中央区本町橋1番20号	1,333	2.50
NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC	1ST FLOOR, SENATOR HOUSE, 85 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON, EC4V 4AB	1,275	2.38
大日本住友製薬(株)	大阪市中央区道修町2丁目6番8号	1,199	2.24
(有)クエコ	盛岡市住吉町4番4号	1,187	2.22
計		21,349	40.01

- (注) 1. 当社は自己株式を7,866千株保有しておりますが、上記の大株主の状況からは除いております。また、「株式給付信託」制度の信託財産として、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式120千株は、当該自己株式に含めておりません。
2. みずほ信託銀行(株)退職給付信託の所有株式数は、第一三共(株)が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであります。
3. 日本マスタートラスト信託銀行(株)、(株)日本カストディ銀行の所有株式数は、全て信託業務に係る株式数であります。
4. 大日本住友製薬(株)は2022年4月1日付で住友ファーマ(株)に商号を変更しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,866,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 53,307,800	533,078	
単元未満株式	普通株式 50,596		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	61,224,796		
総株主の議決権		533,078	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)、「株式給付信託」制度の信託財産として、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式120,800株(議決権1,208個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が55株、当社保有の自己株式が52株含まれています。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)バイタルケーエスケー・ ホールディングス	東京都世田谷区 弦巻一丁目1番12号	7,866,400		7,866,400	12.85
計		7,866,400		7,866,400	12.85

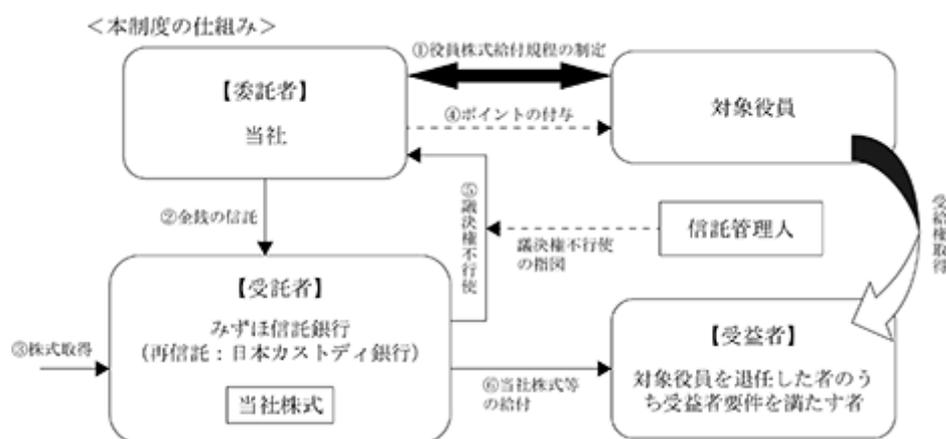
(注) 自己名義所有株式数には、「株式給付信託」制度の信託財産として、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式120,879株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、対象役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び本制度の対象となる当社の主要なグループ会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時といたします。



当社は、2016年6月29日開催の第7回定時株主総会（以下「本株主総会」という。）において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定いたしました。

当社は、本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託いたします。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、株式市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得いたします。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき対象役員にポイントを付与いたします。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないことといたします。

本信託は、対象役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」という。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付いたします。ただし、対象役員が「役員株式給付規程」に別途定める要件を満たす場合には、当該対象役員に付与されたポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付いたします。

(2) 本制度の対象者

当社の取締役及び執行役員、並びに当社の主要なグループ会社の取締役及び執行役員（ただし、当社及び当社の主要なグループ会社のいずれにおいても、社外取締役及び非業務執行の取締役を除きます。）

(3) 信託期間

2016年10月17日から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続いたします。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了いたします。）

(4) 信託金額

当社は、下記(6)及び(7)に従って当社株式等の給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定しております。本信託は、下記(5)のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得いたします。

具体的には、2017年3月末日で終了する事業年度から2019年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、「当初対象期間」という。）に対応する必要資金として134百万円（うち当社の取締役分として30百万円）を拠出し、本信託を設定しております。

なお、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は原則として3事業年度ごとに、以後の3事業年度（以下、「次期対象期間」という。）に関し、135百万円（うち当社の取締役分として30百万円）を上限として、本信託に追加拠出することといたします。ただし、係る追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行うとする次期対象期間の開始直前日に信託財産内に残存する当社株式（対象役員に付与されたポイント数に相当する当社株式で、対象役員に対する株式の給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は次期対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、当社が次期対象期間において追加拠出することができる金額の上限は、135百万円（うち当社の取締役分として30百万円）から残存株式等の金額（株式については、当該次期対象期間の開始直前日における時価相当額で金額換算します。）を控除した金額といたします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

(5) 当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、上記(4)により拠出された資金を原資として、株式市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施いたします。

(6) 対象役員に給付される当社株式数の具体的な内容

対象役員には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき、会社の業績達成度等により定まる数のポイントが付与されます。

なお、対象役員に付与されるポイントは、下記(7)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。対象役員に付与されるポイント数の上限は1事業年度当たり50,000ポイントであるため、各対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は50,000株となります（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。）。

下記(7)の当社株式等の給付に当たり基準となる対象役員のポイント数は、退任時までに対象役員に対し付与されたポイントを合計した数（以下、「確定ポイント数」という。）で確定いたします。

(7) 当社株式等の給付時期

対象役員は、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、退任時に所定の受益者確定手続きを行うことにより、上記(6)で付与を受けた確定ポイント数に相当する当社株式について、本信託から給付を受けることができます。ただし、受益者要件に加えて役員株式給付規程に別途定める要件を満たす場合には、当該対象役員に付与されたポイント数の一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭の給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託より当社株式を売却する場合があります。

(8) 本信託内の株式に係る議決権

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。係る方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金は、その時点で在任する対象役員に対し、各々が保有するポイントの数に応じて、按分して給付されます。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了いたします。本信託終了時における本信託の残余財産のうち当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しております。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(9)により対象役員に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

(11) 本信託の概要

名称：株式給付信託（BBT）

委託者：当社

受託者：みずほ信託銀行株式会社（再信託先：㈱日本カストディ銀行）

受益者：対象役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定

信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

本信託契約の締結日：2016年10月17日

金銭を信託する日：2016年10月17日

信託の期間：2016年10月17日から信託が終了するまで（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続いたします。）

議決権の行使：行使しないものとします。

取得株式の種類：当社普通株式

取得株式の総額：134百万円

株式の取得方法：自己株式処分または取引市場より取得

帰属権利者：当社及び受給予定者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
取締役会(2021年6月17日)での決議状況 (取得期間2021年6月18日～2022年1月31日)	2,000,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	2,000,000	1,559,190,034
残存決議株式の総数及び価格の総額		440,809,966
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		22.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		22.0

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	156	122,927
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)				
保有自己株式数	7,866,452		7,866,452	

(注) 1. 保有自己株式数には、「株式給付信託」制度の信託財産として、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有している、当事業年度に係る当社株式120,879株、当期間に係る当社株式120,379株は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付け、継続的かつ安定的な配当を行うとともに、長期的な視点による企業価値の最大化のため内部留保の充実に努めてまいります。また、内部留保金は企業競争力強化による利益拡大を目指して最も効果的な投資に充当してまいります。

当連結会計年度の配当金は、既に実施いたしました中間配当金の1株につき12円、期末配当金につきましては1株につき普通配当12円に、予想を上回る業績を上げることができたことで特別配当2円を加え14円とし、年間で1株につき26円とすることに決定いたしました。

次期の配当におきましては、中間配当金は1株につき12円、期末配当金は1株につき12円、年間で1株につき24円とする予定であります。

第13期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月9日 取締役会決議	653	12.00
2022年5月12日 取締役会決議	747	14.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、コーポレート・ガバナンスの強化をステークホルダーとの信頼関係の基本と考え、企業としての使命や広く社会に対して担う責任を踏まえた企業理念を制定して意識向上を図るとともに、監査機能の充実などの実行を通して経営の透明性・健全性の確保、意思決定の迅速化に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a．企業統治の体制の概要

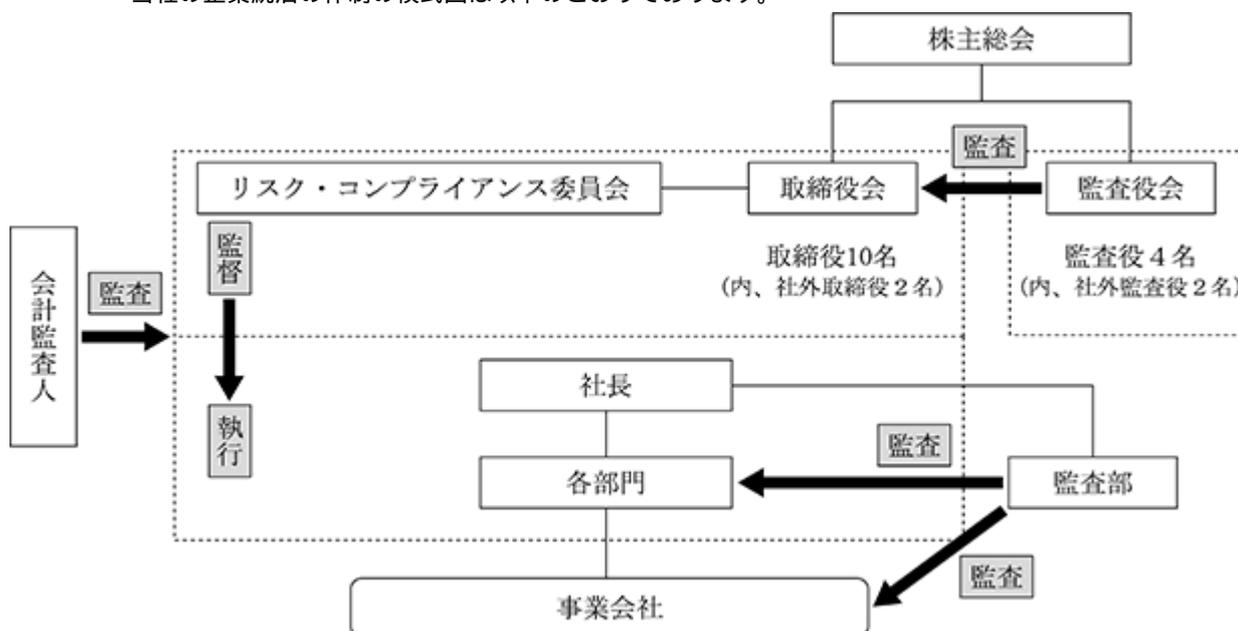
- ・当社は会社法上の監査役制度を採用しております。
- ・取締役会は、提出日現在10名の取締役で構成され、うち2名は社外取締役です。
- ・監査役会は、提出日現在4名の監査役で構成され、うち2名が社外監査役です。
- ・監査部で内部監査を実施する担当者は、提出日現在13名で構成され、当社グループ全体に対して、内部監査及び内部統制システムの整備と運用状況の監査を定期的実施しております。
- ・CSR（企業の社会的責任）を担当する取締役を定め、リスク・コンプライアンス管理委員会を設置しております。
- ・当社は、社外取締役及び社外監査役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の責任額は法令が規定する最低責任限度額であります。

b．当該体制を採用する理由

当社は、経営の透明性・健全性を確保することが最重要項目であると認識し、これを担保するため社外取締役及び社外監査役を選任し、取締役の職務の遂行を監督、監視する体制としております。

c．企業統治の体制の模式図

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システムの整備の状況

・定例取締役会は毎月1回開催しております。それに加えて随時臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。

・監査役会は定期的には主として四半期決算の検証を目的として開催し、その他必要に応じて随時開催しております。業務遂行全般にわたって、内部監査部門より報告を受け、年間の監査計画に基づいてグループ全体の業務執行が適正かつ効率的に行なわれているかを検証及び評価しております。

・法令等の遵守を経営上の最重要課題と位置づけ、「コンプライアンス綱領」を全ての取締役及び使用人の行動の規範としております。

・弁護士と顧問契約を結び、法律に関する適宜・適切なアドバイスを受けてコンプライアンスの充実に努めております。

・当社は会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、当社設立日である、2009年4月1日開催の取締役会において「内部統制システムの基本方針」を決議し、この方針に基づいて内部統制システムを構築しております。

b．リスク管理体制の整備の状況

・経営上のリスク発生の防止並びに経営上のリスクが発生した場合に直ちに適切な対応を行うことができる体制を確立するために「リスク管理規程」を制定し、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理及びコンプライアンスの徹底を図ります。

・財務報告及び資産の保全に関するリスク管理のために、販売管理規程、債権管理規程、経理規程等の社内規程の運用の徹底を図っております。

・担当部門が明らかなその他のリスク管理については、それぞれの部門にてガイドライン等を作成して社内にその運用の徹底を図ります。

・部門横断的なリスク及び担当部門が明らかではないリスクが想定された場合は、速やかに担当取締役、担当部門を定めます。

c．当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

・監査役会は、業務遂行全般にわたって内部監査部門より報告を受け、年間の監査計画に基づいてグループ全体の業務執行が適正かつ効率的に行われているかを検証及び評価しております。

・監査部で内部監査を実施する担当者は、当社グループ全体に対して、内部監査及び内部統制システムの整備と運用状況の監査を定期的を実施しております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

b．剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策及び配当政策を機動的に遂行することが可能となるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

c．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録されている株主若しくは登録株式質権者に対して会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	鈴木 賢	1948年6月11日生	1974年2月 (株)鈴彦〔現(株)バイタルネット〕入社 1980年5月 同社取締役 1988年6月 同社代表取締役専務 1990年4月 同社代表取締役副社長 1994年4月 同社代表取締役社長 2005年6月 同社代表取締役兼社長執行役員 2009年4月 当社代表取締役社長 2015年6月 当社代表取締役会長 2015年6月 (株)バイタルネット代表取締役会長〔現任〕 2021年6月 当社取締役会長〔現任〕 (重要な兼職の状況) (株)バイタルネット代表取締役会長 (株)ほくやく・竹山ホールディングス 社外取締役 (株)フォレストホールディングス社外取締役 一般社団法人日本医薬品卸売業連合会 会長	(注)3	1,357
代表取締役社長	村井 泰介	1954年4月1日生	1987年4月 サンエス(株)〔現(株)バイタルネット〕入社 1989年10月 同社経営企画室長 1990年6月 同社取締役 1994年6月 同社常務取締役 1996年4月 同社営業本部長 1997年4月 同社専務取締役 2006年6月 同社取締役副社長 2006年6月 同社社長補佐兼渉外担当兼IR担当 2009年4月 当社取締役〔経営企画担当〕 2014年6月 (株)バイタルネット代表取締役副社長兼執行役員社長補佐兼渉外担当 2014年6月 (株)ファイネス取締役〔現任〕 2015年6月 (株)バイタルネット代表取締役〔現任〕 2015年6月 当社代表取締役社長 2017年6月 当社代表取締役社長兼CEO兼CIO 2018年6月 (株)ケーエスケー取締役〔現任〕 2019年6月 当社代表取締役社長兼CEO兼CIO兼経営企画担当〔現任〕 (重要な兼職の状況) (株)バイタルネット代表取締役 (株)ケーエスケー取締役 (株)ファイネス取締役	(注)3	105

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役副社長	岡本 総一郎	1963年8月14日生	1993年3月 (株)協進〔現(株)ケーエスケー〕入社 2008年7月 (株)ケーエスケーIR・広報部長 2013年7月 同社経営戦略部長 2014年6月 同社執行役員 2016年4月 同社社長室長 2016年4月 当社経営企画部IR担当部長 2017年6月 (株)ケーエスケー取締役社長室長兼営業本部長補佐 2018年6月 同社代表取締役社長〔現任〕 2018年6月 当社取締役〔IR担当〕 2019年6月 (株)バイタルネット取締役〔現任〕 2020年6月 当社代表取締役副社長〔コーポレートコミュニケーション担当〕〔現任〕 (重要な兼職の状況) (株)ケーエスケー代表取締役社長 (株)バイタルネット取締役	(注)3	152
代表取締役副社長	一條 武	1959年10月16日生	1985年4月 サンエス(株)〔現(株)バイタルネット〕入社 1997年4月 同社福島支店長 2002年10月 同社山形営業部長 2006年7月 同社執行役員宮城営業部長 2009年7月 同社営業本部長 2010年6月 同社取締役 2012年6月 当社取締役 2012年7月 当社取締役営業担当〔(株)バイタルネット担当〕 2012年7月 (株)バイタルネット取締役常務執行役員 2013年7月 当社取締役〔営業・仕入担当〕 2015年6月 (株)バイタルネット代表取締役社長〔現任〕 2015年6月 当社取締役〔渉外担当〕 2017年6月 当社取締役〔営業担当〕 2018年6月 当社取締役〔IR担当〕 2019年6月 当社取締役〔営業・仕入担当〕 2020年6月 当社取締役副社長〔営業・仕入・渉外担当〕 2021年6月 当社代表取締役副社長〔営業・仕入・渉外担当〕〔現任〕 (重要な兼職の状況) (株)バイタルネット代表取締役社長	(注)3	109

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	服部 保	1951年4月26日生	1975年4月 ㈱太陽神戸銀行入行 2000年4月 ㈱さくら銀行岡山支店長 2001年4月 ㈱三井住友銀行岡山法人営業部長 2003年5月 ㈱ケーエスケー出向 2003年6月 同社執行役員財務部長 2004年3月 同社入社 2004年6月 同社取締役 2009年4月 当社取締役〔管理担当〕 2012年6月 ㈱ケーエスケー管理本部長〔経営企画担当〕 2013年7月 当社取締役〔総務・経理財務・人材開発担当〕 2014年7月 当社取締役〔経理財務・人材開発担当〕 2014年7月 ㈱ケーエスケー代表取締役社長 2015年6月 当社代表取締役副社長〔経理財務・人材開発担当〕 2015年6月 ㈱バイタルネット取締役 2016年6月 当社代表取締役副社長〔経理財務担当〕 2018年6月 ㈱ケーエスケー代表取締役会長 2019年6月 当社代表取締役副社長〔総務・人事・経理財務担当〕 2020年6月 ㈱ケーエスケー取締役会長 2020年6月 当社取締役〔総務・人事・経理財務担当〕 2021年6月 当社取締役〔経理財務担当〕〔現任〕 2022年6月 ㈱ケーエスケー取締役相談役〔現任〕 (重要な兼職の状況) ㈱ケーエスケー取締役相談役	(注)3	6
取締役	一條 宏	1953年8月1日生	1981年11月 ㈱鈴彦〔現㈱バイタルネット〕入社 1997年6月 同社取締役 1999年6月 同社営業企画室長兼兼事・カスタマーサポート担当 2005年6月 同社執行役員薬事管理担当兼カスタマーサポートセンター担当兼介護部門担当 2006年6月 ㈱医療経営研究所代表取締役社長〔現任〕 2006年6月 バイタルケア代表取締役社長 2010年6月 当社取締役 2010年6月 ㈱バイタルネット取締役 2011年7月 同社情報システム担当兼㈱V Kシェアードサービス代表取締役社長 2013年6月 当社取締役〔事業開発・ICT戦略担当〕 2015年6月 ㈱バイタルネット相談役〔現任〕 2017年6月 当社取締役〔事業開発担当〕 2018年6月 当社取締役〔薬局事業担当〕〔現任〕 (重要な兼職の状況) ㈱医療経営研究所代表取締役社長 ㈱バイタルネット相談役	(注)3	105

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	井口 順之	1968年3月16日生	1990年4月 2010年4月 2017年7月 2019年5月 2019年6月 2020年6月 2021年6月 2021年6月	(株)ダイゴ〔現(株)ケーエスケー〕入社 (株)ケーエスケー長浜支店長 同社執行役員京滋営業部長 同社執行役員人事部長 同社取締役総務部長兼人事部長 同社取締役管理本部長兼人事部長 当社執行役員〔法務コンプライアンス部長〕 (株)ケーエスケー取締役管理本部長兼人事部長兼監査・法務コンプライアンス担当〔現任〕 当社取締役〔CSR・総務・人事・法務コンプライアンス・監査担当〕〔現任〕 (重要な兼職の状況) (株)ケーエスケー取締役	(注)3	2
取締役	松井 秀太郎	1957年9月29日生	1985年5月 1992年7月 1998年10月 2014年1月 2015年6月	松井薬品(株)〔現(株)ファイネス〕入社 同社代表取締役専務 (株)フレット〔現(株)ファイネス〕代表取締役社長 (株)ファイネス代表取締役社長〔現任〕 当社取締役〔現任〕 (重要な兼職の状況) (株)ファイネス代表取締役社長	(注)3	
取締役	眞鍋 雅昭	1942年11月27日生	1965年4月 1971年10月 1991年4月 1999年6月 2003年6月 2006年9月 2007年7月 2009年4月 2012年6月 2015年6月 2018年6月	(株)一の眞鍋五郎薬局〔現(株)ほくやく〕入社 同社取締役 同社代表取締役社長 サンエス(株)〔現(株)バイタルネット〕取締役 (株)ほくやく代表取締役社長執行役員 (株)ほくやく・竹山ホールディングス代表取締役社長 同社代表取締役社長執行役員 当社取締役〔現任〕 (株)ほくやく代表取締役会長〔現任〕 (株)ほくやく・竹山ホールディングス代表取締役社長 同社代表取締役会長〔現任〕 (重要な兼職の状況) (株)ほくやく・竹山ホールディングス代表取締役会長 (株)ほくやく代表取締役会長 (株)フォレストホールディングス社外取締役	(注)3	54
取締役	吉村 恭彰	1953年10月17日生	1980年7月 1986年6月 1994年4月 2000年6月 2008年10月 2009年4月 2017年4月	吉村薬品(株)〔現(株)アステム〕入社 同社取締役 同社代表取締役社長 サンエス(株)〔現(株)バイタルネット〕取締役 (株)フォレストホールディングス代表取締役社長〔現任〕 当社取締役〔現任〕 (株)アステム代表取締役会長〔現任〕 (重要な兼職の状況) (株)フォレストホールディングス代表取締役社長 (株)アステム代表取締役会長 (株)リードヘルスケア代表取締役会長 (株)ダイコー沖縄代表取締役会長 (株)ほくやく・竹山ホールディングス社外取締役 大分商工会議所会頭	(注)3	53

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役(常勤)	自念 裕文	1959年2月7日生	1982年3月 2008年4月 2009年7月 2012年7月 2016年4月 2016年10月 2017年6月 2017年6月	(株)大協〔現(株)ケーエスケー〕入社 (株)ケーエスケー人事部長 同社執行役員人事部長 同社執行役員総務・人事部長 同社執行役員人事部長 同社執行役員管理本部長付 同社監査役〔現任〕 当社常勤監査役〔現任〕 (重要な兼職の状況) (株)ケーエスケー監査役	(注)4	22
監査役	本田 孝宏	1959年5月8日生	1984年4月 2002年7月 2008年7月 2009年6月 2019年6月 2020年6月	サンエス(株)〔現(株)バイタルネット〕入社 同社物流企画部長 同社監査室長 同社執行役員人事部長 同社常勤監査役〔現任〕 当社監査役〔現任〕 (重要な兼職の状況) (株)バイタルネット常勤監査役	(注)4	7
監査役	高橋 誠也	1963年12月14日生	1996年4月 2002年4月 2009年4月	弁護士登録、勅使河原協同法律事務所入所 狩野・高橋法律事務所〔現みらい法律事務所〕入所〔現任〕 当社監査役〔現任〕	(注)4	0
監査役	西谷 剛史	1974年4月29日生	1999年10月 2003年4月 2008年7月 2011年2月 2020年6月	朝日監査法人〔現有限責任あずさ監査法人〕入社 公認会計士登録 (株)経営共創基盤入社 (株)プライムムーバー代表取締役〔現任〕 当社監査役〔現任〕 (重要な兼職の状況) (株)プライムムーバー代表取締役	(注)5	
計						1,977

- (注) 1. 眞鍋雅昭及び吉村恭彰は、社外取締役であります。
2. 高橋誠也及び西谷剛史は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 代表取締役副社長一條武は、取締役一條宏の弟であります。
7. 当社は経営の監督、意思決定機能と業務執行機能の分離を図り、意思決定の迅速化と機動的な業務執行の実現を推進するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の5名で構成されております。
- 執行役員 津越 正朗 経営企画部長
 執行役員 内藤 茂美 総務・人事部長兼法務コンプライアンス部長
 執行役員 武田 英男 営業・仕入部長
 執行役員 高橋 喜春 経理財務部長
 執行役員 喜多 勇夫 経理財務部担当部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役の眞鍋雅昭は、㈱ほくやくの代表取締役であり、同社と当社連結子会社は商品の取引関係がありますが、その取引額は当社連結の当期売上原価、販売費及び一般管理費の合計額の0.1%未満であり、僅少です。また、㈱ほくやく・竹山ホールディングスの代表取締役であり、㈱フォレストホールディングスの社外取締役であります。当該会社と当社との間に重要な取引、その他の関係はありません。同じく、社外取締役である吉村恭彰は、㈱リードヘルスケアの代表取締役であり、同社と当社連結子会社は商品の取引関係がありますが、その取引額は当社連結の当期売上原価、販売費及び一般管理費の合計額の1%未満であり、僅少です。また、㈱フォレストホールディングス、㈱アステム、㈱ダイコー沖縄の代表取締役であり、㈱ほくやく・竹山ホールディングスの社外取締役であります。当該会社と当社との間に、重要な取引、その他の関係はありません。なお、2氏を社外取締役に選任している理由は、医薬品の卸販売の企業経営者として、あるいは医療業界向けのサービスを提供する企業経営者として豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の経営に反映させるためであります。

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役の高橋誠也は、当社子会社と顧問弁護士契約を締結しており、その報酬額は年間2百万円であります。同氏は、弁護士として企業法務に精通し、幅広い見識を有していることから、同氏の高い専門性を当社の監査体制に活かしていただくため選任しております。同じく、社外監査役である西谷剛史は、公認会計士の資格を有し、また企業の経営支援を行う会社を経営しております。同氏の会計及び経営全般にわたる高度な知識と豊富な経験を当社の監査業務に活かしていただくため選任しております。なお、上記の社外取締役及び社外監査役の4名は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じのおそれのない独立役員であります。

当該社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針については、特に定めておりません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は4名であり、うち社外監査役2名となります。

各監査役の状況及び当事業年度に開催した監査役会への出席率は以下のとおりです。

役職名	氏名	経歴等	当事業年度の監査役会出席率
常勤監査役	自念 裕文	主に管理部門を経験し、幅広く豊富な経験を有しております。	100% (9/9回)
監査役	本田 孝宏	主に管理部門を経験し、幅広く豊富な経験を有しております。	88.9% (8/9回)
社外監査役	高橋 誠也	弁護士として企業法務に精通し、幅広い見識を有しております。	100% (9/9回)
社外監査役	西谷 剛史	公認会計士・経営者として会計・経営全般に高い見識を有しております。	100% (9/9回)

当社における監査役監査は、監査役会で決定された監査の方針及び業務分担等に従い(1)取締役(2)業務執行(3)内部監査(4)会計監査の4つの領域についてのリスクや課題を検討し、年間活動を定め、各領域に対する監査活動を行いました。監査役会における主な共有・検討事項及び監査活動の概要は以下のとおりです。

監査役会における主な共有・検討事項

- ・ 監査方針、監査計画及び業務分担について
- ・ 会計監査人に関する評価について
- ・ 常勤監査役職務執行状況
- ・ 監査役監査基準の見直しについて

監査活動の概要

(1) 取締役

- ・ 取締役会への出席
- ・ 代表取締役へのヒアリング

(2) 業務執行

- ・ 重要書類の閲覧・確認

(3) 内部監査

- ・ 監査部門からの監査計画、結果報告
- ・ 内部統制部門との会議

(4) 会計監査

- ・ 三様監査会議
- ・ 会計監査人からの監査計画説明、四半期レビュー報告、監査結果報告
- ・ 会計監査人评价の実施

内部監査の状況

- ・ 内部監査は、専任組織である監査部が行っており、有価証券報告書提出日現在の人員数は13名です。
- ・ 内部監査においては、会社の会計記録や業務活動が法令、諸規程等に準拠して正確に処理され、経営目的達成のため合理的、効果的に運営されていること、また、内部統制システムが適切に整備され運用されていることを監査し、その結果に基づいて被監査部門に助言等を行っております。
- ・ 監査部は、監査役へ監査結果を月に1回の頻度で報告し、共有しております。
- ・ 監査部は、経営者へ監査結果を月に1回の頻度で報告しております。
- ・ 監査部は、会計監査人である監査法人与必要に応じて情報を共有し、綿密な連携を維持しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

30年間

(注)当社は2009年に株式会社バイタルネットと株式会社ケーエスケーが株式移転により共同で設立した持株会社であり、上記継続監査期間は株式会社バイタルネットの継続監査期間を含んで記載しております。また、1991年以前の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

後藤 英俊(有限責任監査法人トーマツ)

福士 直和(有限責任監査法人トーマツ)

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

準会員等 3名

e. 当該監査公認会計士等を選定した理由

当社は、有限責任監査法人トーマツより同法人の体制等について説明を受け、同法人の独立性、品質管理体制、専門性の有無、当社グループが行っている専門分野への理解度及び監査報酬等を総合的に勘案し、監査役会が定める「会計監査人评价及び選定基準」に準じて評価した結果、当該監査法人を会計監査人並びに監査公認会計士等として選定することが妥当であると判断いたしました。

なお、当社の監査公認会計士等と会計監査人は同一の者であります。会社法施行規則第126条第5号又は第6号に掲げる事項(会計監査人が受けた業務停止処分等に関する事項)に該当する事実はありません。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

会計監査人が会社法第340条第1項の各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役会において監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に召集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

f. 提出会社の監査役及び監査役会が提出会社の監査公認会計士等又は会計監査人の評価を行った場合に関する事項

当社の監査役会は、会計監査人评价及び選定に関する基準を定めており、当該評価基準に基づき、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め評価いたしました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

この結果、当社の会計監査人による会計監査は、有効に機能し適切に行われており、その体制についても整備・運用が行われていると判断いたしました。

会計監査人の選定においては、評価基準項目毎に評価し、且つ会社法第340条第1項及び会社法第337条第3項が定める欠格事項に該当しないことを確認し、選定基準としております。

なお、会計監査人の選定・評価に関する基準の内容は次のとおりであります。

(会計監査人评价及び選定基準)

1. 監査法人の品質管理

日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果

2. 監査チーム

独立性の保持

職業的専門家としての懐疑心

会社の事業内容を理解した適切なメンバー構成

リスクを勘案した監査計画の策定・実施

3. 監査報酬

監査報酬(報酬単価及び監査時間を含む)の水準

非監査報酬の内容・水準

4. 監査役等とのコミュニケーション

5. 経営者等との関係

6. 不正リスク

監査法人の品質管理体制

監査チームの監査計画策定

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	15	6	15	
連結子会社	58		58	
計	73	6	73	

非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準適用のための助言指導業務です。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツ)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、会計監査人の監査計画の内容を勘案のうえ、会計監査人に対する監査報酬の額、監査担当者その他監査契約の内容が適切であるかについて、契約毎に検証し、監査役会の同意を得たうえで、決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

a．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各役位や職責、業績等を総合的に判断して決定することを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b．基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c．業績連動報酬の内容及び額またはポイント数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した株式給付信託制度（2016年6月29日の当社株主総会にて決議）を導入し、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出されたポイントを付与する。対象役員のポイント数は当社グループを完全に離脱した際まで蓄積され、ポイント数に応じた株式を受け取る。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて社外役員（社外取締役2名、社外監査役2名）と代表権者3名で構成するアドバイザリーミーティングの答申を踏まえた見直しを行うものとする。

d．金銭報酬の額、業績連動報酬の取締役の個人別の報酬の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、アドバイザリーミーティングにおいて検討を行う。取締役会（eの委任を受けた代表取締役社長）はアドバイザリーミーティングの答申内容を尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

e．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

各役員の報酬額は、事前にアドバイザリーミーティングで検討し、適切な助言を受けた上で代表取締役社長が決定する。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)						
監査役 (社外監査役を除く。)	11	11				1
社外役員	14	14				4

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社の、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、以下のとおりであります。

純投資目的の投資株式 … 純粋に株価の値上がり益と受取配当金収入の獲得だけを期待して保有する株式
純投資目的以外の投資株式 … 上記以外の株式

㈱ケーエスケーにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である㈱ケーエスケーについては以下のとおりであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

㈱ケーエスケーの親会社である当社は、コーポレートガバナンス報告書の「(原則1-4)いわゆる政策保有株式」について、次のとおりの方針を示しております。

「当社は、取引先企業との取引維持・拡大による当社の中長期的な経済的利益の増大を目的として政策保有株式を保有しております。

毎年、取締役会で、個別の政策保有株式について、保有目的などの定性面に加えて、関連する収益や受取配当金などのリターン及び株式保有コスト等を定量的に検証しております。そして、その検証結果に基づき、政策保有株式の保持または縮減を行います。

議決権の行使については、当該企業の株主総会議案が、保有目的の実現を妨げるものではないか、当社との取引関係に支障をきたす内容ではないか等の合理性を確認した上で賛否を判断しております。」

さて、当社は、2021年6月の当社取締役会において政策保有株式についての上述の方法によって保有の適否の検証を行い、㈱ケーエスケーが保有する全ての銘柄について保有継続の結論に至りました。しかしながら、㈱ケーエスケーでは当事業年度の決算対策として、保有銘柄のうち3銘柄を売却いたしました。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	131
非上場株式以外の株式	33	18,840

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	101	持株会、取引関係の維持・強化の為
非上場株式以外の株式	1	9	持株会の為

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	3	1,398

八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的 定量的な保有効果(注1) 及び 株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大塚ホールディングス(株)	1,414,000	1,714,000	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	無(注3)
	5,984	8,033		
エーザイ(株)	505,270	504,162	取引関係の維持・強化のため 上回っております 持株会のため	有
	2,864	3,740		
小野薬品工業(株)	580,810	580,810	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	有
	1,780	1,678		
参天製薬(株)	1,337,790	1,337,790	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	有
	1,641	2,037		
東邦ホールディングス(株)	750,000	750,000	事業上の関係維持のため 上回っております 該当なし	有
	1,387	1,522		
第一三共(株)	385,974	385,974	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	有
	1,034	1,244		
テルモ(株)	257,400	257,400	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	有
	958	1,029		
(株)ケアネット	273,900	273,900	株主間契約締結のため 上回っております 該当なし	無
	948	1,322		
日本新薬(株)	79,279	79,279	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	有
	660	652		
(株)ツムラ	72,200	72,200	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	有
	231	285		
明治ホールディングス(株)	32,426	32,426	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	無(注4)
	214	230		
武田薬品工業(株)	58,080	58,080	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	無
	203	231		
サンバイオ(株)	157,700	157,700	資本業務提携契約締結のため 下回っております 該当なし	無
	190	301		
鳥居薬品(株)	55,956	55,956	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	有
	175	167		
大日本住友製薬(株) (注5)	120,378	120,378	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	有
	145	231		
キョーリン製薬 ホールディングス(株)	50,000	50,000	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	無(注6)
	88	96		
日医工(株)	88,350	88,350	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	有
	68	87		

キッセイ薬品工業(株)	22,145 56	22,145 54	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	AがBを	有
旭化成(株)	46,517 49	46,517 59	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	AがBを	無(注7)
扶桑薬品工業(株)	18,297 39	18,297 46	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	AがBを	無
持田製薬(株)	8,400 31	8,400 36	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	AがBを	有
大正製薬ホールディングス(株)	3,300 18	3,300 23	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	AがBを	有
塩野義製薬(株)	2,425 18	2,425 14	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	AがBを	有
日本化薬(株)	10,000 11	10,000 10	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	AがBを	有
日本ケミファ(株)	5,125 10	5,125 13	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	AがBを	無
サイグループホールディングス(株)	2,000 8	2,000 10	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	AがBを	無
科研製薬(株)	2,000 7	2,000 8	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	AがBを	有
ニプロ(株)	4,100 4	4,100 5	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	AがBを	有
あすか製薬ホールディングス(株)	2,662 3	2,662 3	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	AがBを	無(注8)
わかもと製薬(株)	5,001 1	5,001 2	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	AがBを	有
(株)スズケン	100 0	100 0	情報収集のため 該当なし	AがBを上回っており	無
(株)メディバルホールディングス	100 0	100 0	情報収集のため 該当なし	AがBを上回っており	有
アルフレッサホールディングス(株)	100 0	100 0	情報収集のため 該当なし	AがBを上回っており	無
協和キリン(株)		45,111 149	取引関係の維持・強化のため 当事業年度中に売却したため、保有効果の検証はして おりません 該当なし		無
住友化学(株)		168,080 96	取引関係の維持・強化のため 当事業年度中に売却したため、保有効果の検証はして おりません 該当なし		無(注9)

(注) 1. 当該銘柄の企業との取引により生じた利益や受取配当金などのリターンを「A」、株主資本コスト等から算出した当該銘柄に対する要求利益水準を「B」とし、両者の比較結果を記載しております。なお、2022年3月期の数値を基に、2022年6月21日の取締役会で保有効果の検証をしております。

2. 「-」は当該銘柄を保有していないことを示しております。
3. 関係会社である大塚製薬(株)、大鵬薬品工業(株)が当社株式を保有しております。
4. 関係会社である(株)明治、Meiji Seikaファルマ(株)が当社株式を保有しております。
5. 大日本住友製薬(株)は2022年4月1日付で住友ファーマ(株)に商号を変更しております。
6. 関係会社である杏林製薬(株)が当社株式を保有しております。
7. 関係会社である旭化成ファーマ(株)が当社株式を保有しております。
8. 関係会社であるあすか製薬(株)が当社株式を保有しております。
9. 関係会社である大日本住友製薬(株)(注5)が当社株式を保有しております。

㈱バイタルネットにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社である㈱バイタルネットについては以下のとおりであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

㈱バイタルネットの親会社である当社は、コーポレートガバナンス報告書の「(原則1 - 4)いわゆる政策保有株式」について、次のとおりの方針を示しております。

「当社は、取引先企業との取引維持・拡大による当社の中長期的な経済的利益の増大を目的として 政策保有株式を保有しております。

毎年、取締役会で、個別の政策保有株式について、保有目的などの定性面に加えて、関連する 収益や受取配当金などのリターン及び株式保有コスト等を定量的に検証しております。そして、その検証結果に基づき、政策保有株式の保持または縮減を行います。

議決権の行使については、当該企業の株主総会議案が、保有目的の実現を妨げるものではないか、当社との取引関係に支障をきたす内容ではないか等の合理性を確認した上で賛否を判断しております。」

さて、当社は、2021年6月の当社取締役会において政策保有株式について上述の方法によって保有の適否の検証を行い、㈱バイタルネットが保有する全ての銘柄について保有継続の結論に至りました。しかしながら、㈱バイタルネットでは当事業年度の決算対策として、保有銘柄のうち1銘柄を売却いたしました。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	28	323
非上場株式以外の株式	39	16,211

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	3	持株会の為
非上場株式以外の株式	2	15	持株会の為

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	1,299

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的 定量的な保有効果(注1) 及び 株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大塚ホールディングス(株)	2,166,000	2,496,000	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	AがBを 無(注3)
	10,562	11,698		
(株)ケアネット	260,900	260,900	株主間契約締結のため 上回っております 該当なし	AがBを下回っ ております 該当なし
	903	1,260		
第一三共(株)	308,106	308,106	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	AがBを 有
	825	993		
エーザイ(株)	109,813	109,028	取引関係の維持・強化のため 上回っております 持株会のため	AがBを 有
	622	808		
(株)ヤクルト本社	85,400	85,400	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	AがBを 有
	556	478		
武田薬品工業(株)	136,419	136,419	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	AがBを 無
	477	543		
キョーリン製薬ホールディングス(株)	185,000	185,000	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	AがBを 無(注4)
	328	356		
ファーマライズホールディングス(株)	396,000	396,000	株主間契約締結のため 上回っております 該当なし	AがBを下回っ ております 該当なし
	302	316		
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	457,781	457,781	業務提携契約締結のため 上回っております 該当なし	AがBを下 回っております 該当なし
	302	345		
サンバイオ(株)	157,700	157,700	資本業務提携契約締結のため 下回っております 該当なし	AがBを 無
	190	301		
明治ホールディングス(株)	28,458	28,458	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	AがBを 無(注6)
	188	202		
久光製薬(株)	48,774	46,750	取引関係の維持・強化のため 上回っております 持株会のため	AがBを 有
	178	337		
大正製薬ホールディングス(株)	25,200	25,200	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	AがBを 有
	143	179		
キッセイ薬品(株)	43,696	43,696	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	AがBを 有
	111	107		
(株)七十七銀行	64,000	64,000	財務活動等強化のため 上回っております 該当なし	AがBを下回っ ております 該当なし
	99	99		
カメイ(株)	94,100	94,100	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	AがBを 有
	94	116		
(株)ツムラ	23,400	23,400	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	AがBを 有
	74	92		
あすか製薬ホールディングス(株)	46,000	46,000	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	AがBを 無(注7)
	58	67		
大日本住友製薬(株) (注8)	43,345	43,345	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	AがBを 有
	52	83		

(注) 1. 当該銘柄の企業との取引により生じた利益や受取配当金などのリターンを「A」、株主資本コスト等から算出した当該銘柄に対する要求利益水準を「B」とし、両者の比較結果を記載しております。なお、2022年3月期の数値を基に、2022年6月21日の取締役会で保有効果の検証をしております。

- 「-」は当該銘柄を保有していないことを示しております。「」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下のため、記載を省略していることを示しております。
- 関係会社である大塚製薬(株)、大鵬薬品工業(株)が当社株式を保有しております。
- 関係会社である杏林製薬(株)が当社株式を保有しております。
- 関係会社である(株)ほくやくが当社株式を保有しております。
- 関係会社である(株)明治、Meiji Seikaファルマ(株)が当社株式を保有しております。
- 関係会社であるあすか製薬(株)が当社株式を保有しております。
- 大日本住友製薬(株)は2022年4月1日付で住友ファーマ(株)に商号を変更しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的 定量的な保有効果(注1) 及び 株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
テルモ(株)	496,000	496,000	退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使権限を有しております AがBを上回っております 該当なし	有
	1,847	1,983		
小野薬品工業(株)	503,560	503,560	退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使権限を有しております AがBを上回っております 該当なし	有
	1,517	1,455		
アステラス製薬(株)	391,440	391,440	退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使権限を有しております AがBを上回っております 該当なし	無
	748	666		
中外製薬(株)	108,100	108,100	退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使権限を有しております AがBを上回っております 株式分割のため	無
	442	485		
エーザイ(株)	57,000	57,000	退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使権限を有しております AがBを上回っております 該当なし	有
	323	422		
第一三共(株)	100,800	100,800	退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使権限を有しております AがBを上回っております 株式分割のため	有
	270	325		
参天製薬(株)	206,510	206,510	退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使権限を有しております AがBを上回っております 該当なし	有
	253	314		
塩野義製薬(株)	32,000	32,000	退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使権限を有しております AがBを上回っております 該当なし	有
	240	190		
持田製薬(株)	38,600	38,600	退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使権限を有しております AがBを上回っております 該当なし	有
	144	165		
日本新薬(株)	15,400	15,400	退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使権限を有しております AがBを上回っております 該当なし	有
	128	126		
稲畑産業(株)	61,000	61,000	退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使権限を有しております AがBを上回っております 該当なし	無
	125	101		
(株)三菱ケミカルホールディングス	145,545	145,545	退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使権限を有しております AがBを上回っております 該当なし	無(注3)
	118	120		
協和キリン(株)	40,000	40,000	退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使権限を有しております AがBを上回っております 該当なし	無
	113	132		
ゼリア新薬工業(株)	55,000	55,000	退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使権限を有しております AがBを上回っております 該当なし	有
	104	115		
鳥居薬品(株)	30,600	30,600	退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使権限を有しております AがBを上回っております 該当なし	無
	95	91		
デンカ(株)	26,282	26,282	退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使権限を有しております AがBを上回っております 該当なし	無
	89	116		
明治ホールディングス(株)	9,502	9,502	退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使権限を有しております AがBを上回っております 該当なし	無(注4)
	62	67		
大日本住友製薬(株) (注5)	50,684	50,684	退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使権限を有しております AがBを上回っております 該当なし	有
	61	97		

(注) 1. 当該銘柄の企業との取引により生じた利益や受取配当金などのリターンを「A」、株主資本コスト等から算出した当該銘柄に対する要求利益水準を「B」とし、両者の比較結果を記載しております。なお、2022年3月期の数値を基に、2022年6月21日の取締役会で保有効果の検証をしております。

- 貸借対照表計上額の上位銘柄を算定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 関係会社である田辺三菱製薬(株)が当社株式を保有しております。
- 関係会社である(株)明治、Meiji Seikaファルマ(株)が当社株式を保有しております。
- 大日本住友製薬(株)は2022年4月1日付で住友ファーマ(株)に商号を変更しております。

提出会社における株式の保有状況

当社については、以下のとおりであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

提出会社である当社は、コーポレートガバナンス報告書の「(原則1 - 4)いわゆる政策保有株式」について、次のとおりの方針を示しております。

「当社は、取引先企業との取引維持・拡大による当社の中長期的な経済的利益の増大を目的として政策保有株式を保有しております。

毎年、取締役会で、個別の政策保有株式について、保有目的などの定性面に加えて、関連する収益や受取配当金などのリターン及び株式保有コスト等を定量的に検証しております。そして、その検証結果に基づき、政策保有株式の保持または縮減を行います。

議決権の行使については、当該企業の株主総会議案が、保有目的の実現を妨げるものではないか、当社との取引関係に支障をきたす内容ではないか等の合理性を確認した上で賛否を判断しております。」

さて、当社は、2021年6月の当社取締役会において政策保有株式について上述の方法によって保有の適否の検証を行い、当社グループが保有する全ての銘柄について保有継続の結論に至りました。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	35
非上場株式以外の株式		

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等の主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 29,784	1 26,971
受取手形及び売掛金	114,599	2 119,533
棚卸資産	3 29,318	3 31,788
未収入金	15,367	16,617
その他	1,632	3,672
貸倒引当金	67	50
流動資産合計	190,634	198,532
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	46,811	47,987
減価償却累計額	27,703	28,684
建物及び構築物(純額)	1 19,108	1 19,303
機械装置及び運搬具	1,939	1,951
減価償却累計額	1,233	1,355
機械装置及び運搬具(純額)	705	595
土地	1 20,670	1 20,735
リース資産	6,137	6,814
減価償却累計額	3,561	3,929
リース資産(純額)	2,575	2,885
建設仮勘定	950	1,629
その他	3,557	3,739
減価償却累計額	2,881	3,126
その他(純額)	676	612
有形固定資産合計	44,686	45,761
無形固定資産		
のれん	3,111	2,874
ソフトウェア	890	1,356
その他	589	805
無形固定資産合計	4,591	5,036
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 4 55,186	1, 4 47,508
長期貸付金	1,633	1,588
退職給付に係る資産	7,653	7,684
繰延税金資産	373	383
その他	7,216	7,115
貸倒引当金	574	576
投資その他の資産合計	71,488	63,703
固定資産合計	120,766	114,501
資産合計	311,401	313,033

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 166,973	1 176,685
短期借入金	1 1,200	1 990
1年内返済予定の長期借入金	5,370	970
未払法人税等	224	2,399
返品調整引当金	146	-
賞与引当金	1,431	1,542
その他	3,079	7,505
流動負債合計	178,426	190,092
固定負債		
長期借入金	8,730	7,760
リース債務	1,497	2,129
繰延税金負債	12,299	9,744
役員退職慰労引当金	189	193
役員株式給付引当金	40	51
退職給付に係る負債	5,915	2,629
その他	387	391
固定負債合計	29,058	22,898
負債合計	207,485	212,991
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	12,810	12,810
利益剰余金	60,285	64,402
自己株式	5,025	6,581
株主資本合計	73,070	75,631
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27,652	21,645
退職給付に係る調整累計額	2,220	1,683
その他の包括利益累計額合計	29,873	23,329
非支配株主持分	972	1,080
純資産合計	103,916	100,041
負債純資産合計	311,401	313,033

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 537,030	1 577,249
売上原価	498,839	533,272
売上総利益	38,190	43,976
返品調整引当金戻入額	174	-
返品調整引当金繰入額	146	-
差引売上総利益	38,218	43,976
販売費及び一般管理費	2 40,478	2 41,030
営業利益又は営業損失()	2,260	2,945
営業外収益		
受取利息	54	49
受取配当金	832	804
持分法による投資利益	86	87
受取賃貸料	222	240
受取事務手数料	1,477	1,556
その他	538	362
営業外収益合計	3,210	3,100
営業外費用		
支払利息	86	99
賃貸費用	88	85
その他	82	27
営業外費用合計	257	212
経常利益	693	5,834
特別利益		
固定資産売却益	3 35	3 310
投資有価証券売却益	2,168	2,545
その他	5 42	5 18
特別利益合計	2,245	2,873
特別損失		
固定資産売却損	4 16	4 19
減損損失	7 229	7 946
投資有価証券評価損	112	8
その他	6 147	6 84
特別損失合計	507	1,059
税金等調整前当期純利益	2,432	7,648
法人税、住民税及び事業税	598	2,575
法人税等調整額	541	191
法人税等合計	1,140	2,767
当期純利益	1,291	4,880
非支配株主に帰属する当期純利益	119	110
親会社株主に帰属する当期純利益	1,171	4,770

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	1,291	4,880
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,582	5,819
退職給付に係る調整額	538	546
持分法適用会社に対する持分相当額	259	178
その他の包括利益合計	1 6,380	1 6,543
包括利益	7,672	1,663
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,552	1,773
非支配株主に係る包括利益	119	110

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	12,739	60,368	5,256	72,851
当期変動額					
剰余金の配当			1,380		1,380
親会社株主に帰属する当期純利益			1,171		1,171
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		70		229	300
株式給付信託による自己株式の処分				2	2
連結範囲の変動			125		125
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	70	83	231	218
当期末残高	5,000	12,810	60,285	5,025	73,070

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	21,816	1,676	23,492	854	97,198
当期変動額					
剰余金の配当					1,380
親会社株主に帰属する当期純利益					1,171
自己株式の取得					0
自己株式の処分					300
株式給付信託による自己株式の処分					2
連結範囲の変動					125
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,836	544	6,380	117	6,498
当期変動額合計	5,836	544	6,380	117	6,717
当期末残高	27,652	2,220	29,873	972	103,916

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	12,810	60,285	5,025	73,070
当期変動額					
剰余金の配当			653		653
親会社株主に帰属する当期純利益			4,770		4,770
自己株式の取得				1,559	1,559
株式給付信託による自己株式の処分				3	3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	4,116	1,555	2,561
当期末残高	5,000	12,810	64,402	6,581	75,631

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	27,652	2,220	29,873	972	103,916
当期変動額					
剰余金の配当					653
親会社株主に帰属する当期純利益					4,770
自己株式の取得					1,559
株式給付信託による自己株式の処分					3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,006	537	6,543	108	6,435
当期変動額合計	6,006	537	6,543	108	3,874
当期末残高	21,645	1,683	23,329	1,080	100,041

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,432	7,648
減価償却費	2,876	2,780
減損損失	229	946
のれん償却額	322	343
貸倒引当金の増減額(は減少)	98	15
賞与引当金の増減額(は減少)	325	106
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,772	3,323
受取利息及び受取配当金	886	853
受取賃貸料	222	240
受取事務手数料	1,477	1,556
支払利息	86	99
持分法による投資損益(は益)	86	87
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	2,048	2,536
関係会社株式評価損	87	11
有形固定資産除売却損益(は益)	12	286
売上債権の増減額(は増加)	716	4,933
棚卸資産の増減額(は増加)	1,652	2,450
未収入金の増減額(は増加)	222	1,109
差入保証金の増減額(は増加)	77	13
仕入債務の増減額(は減少)	1,632	9,624
その他	655	1,348
小計	1,113	5,528
利息及び配当金の受取額	888	852
受取事務手数料の受取額	1,458	1,548
利息の支払額	88	98
法人税等の支払額	2,863	1,512
法人税等の還付額	318	1,156
その他	9	10
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,389	7,487

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（ は増加）	100	200
有形固定資産の取得による支出	3,312	3,415
有形固定資産の売却による収入	43	551
無形固定資産の取得による支出	533	725
投資有価証券の取得による支出	38	885
投資有価証券の売却による収入	3,935	2,588
投資有価証券の払戻による収入	13	7
投資有価証券の償還による収入	50	-
貸付けによる支出	32	10
貸付金の回収による収入	65	40
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	217
その他	257	252
投資活動によるキャッシュ・フロー	549	2,013
財務活動によるキャッシュ・フロー		
転換社債型新株予約権付社債の償還による支出	9,700	-
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	210
長期借入れによる収入	9,700	-
長期借入金の返済による支出	400	5,370
リース債務の返済による支出	737	694
自己株式の処分による収入	0	-
自己株式の取得による支出	0	1,559
配当金の支払額	1,377	651
その他	2	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,516	8,486
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,357	3,013
現金及び現金同等物の期首残高	29,442	26,252
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	167	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 26,252	1 23,239

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略していません。

当連結会計年度より、新たに取得した(有)健康堂薬局を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)ケーエスアール、(株)ファルレ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社等の名称 (株)ファイネス

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株)ケーエスアール他)及び関連会社(株)宮城登米広域介護サービス他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することが出来ない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、販売開始後3年以内の見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、一部の連結子会社は内規の改定により役員退職慰労金制度を廃止しており、内規上の経過措置から生じる役員退職慰労金の要支給額のみを計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

医薬品卸売事業：医薬品および医療機器等の販売

薬局事業：調剤および医薬品の販売

動物用医薬品卸売事業：動物用医薬品および飼料等の販売

これらの商品の販売については、いずれも商品を引き渡した時点にて収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

主として、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの減損

(単位：百万円)

のれん計上額	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(株)オオノ	3,014	2,720
その他	96	154
計	3,111	2,874

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されているのれんには、当社の連結子会社が(株)オオノの全株式を2014年7月14日付で取得したことに伴い生じた、相対的に多額なのれんが含まれております。

当該のれんは取得原価のうち配分された額が相対的に多額であることから当期末において減損の兆候を識別しており、(株)オオノ全社を一つの資産グループとして、(株)オオノの取締役会により承認された中期経営計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローが、当該のれんを含む(株)オオノの固定資産帳簿価額を上回るため、減損は認識不要と判断しております。

中期経営計画については、薬局事業における事業環境や将来の業績見通しの悪化、事業戦略の変化等を考慮しながら策定しており、薬価基準及び調剤報酬点数の改定の影響を主要な仮定として算出しております。なお、新型コロナウイルス感染拡大前の水準には達しないものの、医薬品市場は大きく回復しております。新型コロナウイルス感染はまだ続いておりますが、今後は医薬品市場への影響は少ないと見込んでおります。

当該見積り及び当該仮定について、新型コロナウイルスの影響等の将来の不確実な経済条件の変動により割引前将来キャッシュ・フローの算定に見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表においてのれんの減損損失を認識する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金負債	12,299	9,744

繰延税金資産の回収可能性は、当社及び連結子会社では将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。課税所得は、第5次中期経営計画数値を基に見積っております。新型コロナウイルス感染症による影響につきましては、2021年3月期には新型コロナウイルス感染拡大の影響による患者の受診抑制や手術等の治療延期により医薬品の需要は大きく減少しましたが、2022年3月期には、新型コロナウイルス感染拡大前の水準には達しないものの医薬品市場は大きく回復しております。新型コロナウイルス感染はまだ続いておりますが、今後は医薬品市場への影響は少ないと見込んでおります。

当該見積り及び当該仮定について、新型コロナウイルスの影響等の将来の不確実な経済条件の変動により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において計上する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(1) 収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、返品権付きの販売について、従来は、売上総利益相当額に基づき返品調整引当金を計上してまいりましたが、返品されると見込まれる商品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、当

該商品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,106百万円減少、売上原価は1,089百万円減少、返品調整引当金戻入額が0百万円減少、返品調整引当金繰入額が18百万円減少し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益の影響額はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(2)時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

（未適用の会計基準等）

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「関係会社株式評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「特別損失」に表示していた「関係会社株式評価損」87百万円、「その他」59百万円は、「その他」147百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2016年5月12日開催の取締役会において、対象役員に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という。)を導入することを決議するとともに、本制度に関する議案を2016年6月29日開催の第7回定時株主総会(以下、「本株主総会」という。)に付議し、本株主総会において本制度の導入に関する議案が決議されました。

当社は、対象役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として2016年10月17日に本制度を導入いたしました。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び本制度の対象となる当社の主要なグループ会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の評価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時といたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度130百万円、124,500株、当連結会計年度126百万円、120,879株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び対応債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	1,029百万円	1,029百万円
建物	471	442
土地	744	744
投資有価証券	5,239	4,355
計	7,484	6,571

(対応債務)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
支払手形及び買掛金	36,902百万円	35,913百万円
短期借入金	300	300
計	37,202	36,213

2 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	2,895百万円
売掛金	116,637

3 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
商品及び製品	29,314百万円	31,785百万円
原材料及び貯蔵品	3	2
計	29,318	31,788

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,556百万円	5,459百万円

5 保証債務

連結会社以外の会社の仕入債務及びリース債務に対して、次の通り債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
株ケーエスアール (リース債務)	0百万円	2百万円
株ケーエスアール (仕入債務)	1	3
計	2	6

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
荷造費・運賃配送費	4,406百万円	4,520百万円
給与・賞与・手当	19,483	19,889
賞与引当金繰入額	1,408	1,456
退職給付費用	508	344

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	33百万円	百万円
土地		309
その他	1	0
計	35	310

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	百万円	19百万円
土地	16	
その他		0
計	16	19

5 特別利益のその他の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業権譲渡益	0百万円	百万円
受取補償金	33	
その他	8	18
計	42	18

6 特別損失のその他の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
固定資産除却損	6百万円	4百万円
関係会社株式評価損	87	11
災害による損失	12	65
新型コロナウイルス関連損失	19	
解体費用	3	3
その他	18	0
計	147	84

7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類
(株)バイタルネット福島支店 (福島県福島市)等7箇所	事業用資産	土地及びその他
(株)バイタルネット (新潟県三条市)等3箇所	遊休資産	土地
(株)ケーエスケー (和歌山県和歌山市)1箇所	事業用資産	土地

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については支店単位、また、賃貸用資産及び遊休資産については各物件を個別の資産グループとしております。

これらの資産グループのうち、時価の著しい下落または収益性の低下により、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(229百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物65百万円、土地163百万円及びその他0百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は主として、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、重要性の乏しい物件については路線価による相続税評価額又は固定資産税評価額に合理的調整を行って算出した金額を使用しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

場所	用途	種類
(株)バイタルネット郡山支店 (福島県郡山市)1箇所	事業用資産	土地及びその他
(株)バイタルネット (宮城県刈田郡蔵王町)1箇所	遊休資産	土地及びその他

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については支店単位、また、賃貸用資産及び遊休資産については各物件を個別の資産グループとしております。

これらの資産グループのうち、時価の著しい下落または収益性の低下により、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(946百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物298百万円、土地622百万円及びその他26百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は主として、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、重要性の乏しい物件については路線価による相続税評価額又は固定資産税評価額に合理的調整を行って算出した金額を使用しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	10,008百万円	10,979百万円
組替調整額	2,210	2,645
税効果調整前	7,797	8,334
税効果額	2,215	2,515
その他有価証券評価差額金	5,582	5,819
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,200	227
組替調整額	424	560
税効果調整前	776	787
税効果額	237	240
退職給付に係る調整額	538	546
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	259	178
その他の包括利益合計	6,380	6,543

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	61,224			61,224
合計	61,224			61,224
自己株式				
普通株式	6,267	0	277	5,990
合計	6,267	0	277	5,990

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託」制度の信託財産として、(株)日本カストディ銀行が保有する当社株式が当連結会計年度期首126千株、当連結会計年度末124千株が含まれております。

2. 変動事由の概要

自己株式数増減の内訳は以下のとおりであります。

転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による減少	274,649株
単元未満株式の買い取り請求による増加	297株
単元未満株式の買い増し請求による減少	54株
株式給付信託からの払い出しによる減少	2,300株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	716	13.00	2020年3月31日	2020年6月8日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	664	12.00	2020年9月30日	2020年12月7日

(注) 1. 2020年5月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金額1百万円が含まれております。

2. 2020年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金額1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	61,224			61,224
合計	61,224			61,224
自己株式				
普通株式	5,990	2,000	3	7,987
合計	5,990	2,000	3	7,987

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託」制度の信託財産として、(株)日本カストディ銀行が保有する当社株式が当連結会計年度期首124千株、当連結会計年度末120千株が含まれております。

2. 変動事由の概要

自己株式数増減の内訳は以下のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加	2,000,000株
単元未満株式の買い取り請求による増加	156株
株式給付信託からの払い出しによる減少	3,621株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年11月9日 取締役会	普通株式	653	12.00	2021年9月30日	2021年12月6日

(注) 2021年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金額1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	747	利益剰余金	14.00	2022年3月31日	2022年6月7日

(注) 2022年5月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金額1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	29,784百万円	26,971百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,532	3,732
現金及び現金同等物	26,252	23,239

(リース取引関係)

<借主側>

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として医薬品卸売事業における情報系設備(器具備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に医薬品の卸売事業を行うための設備投資計画に照らして、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、一時的な余剰資金については、ほとんどを短期的な安全性の高い金融資産で運用しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

売上債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、未収入金は、仕入先からの割戻金等及び収納代行会社に対する未収自動集金残高であり、仕入先及び収納代行会社に対する信用リスクがあるものの、ほとんどが短期間で決済されるものであり、また、信用リスクが低い取引先となっております。投資有価証券は、主として株式であり、市場価格のあるものについては、市場価格の変動リスクに晒されております。

仕入債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日となっております。借入金については、主に設備投資に必要な資金の調達と金融機関との友好な関係維持を目的としたものであります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

顧客の信用リスクの管理

当社グループは、売上債権について、各連結子会社の債権管理部門が債権管理規程に従い顧客の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券の市場リスクの管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれておりません（注1）参照）。

また、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)投資有価証券 その他有価証券	42,156	42,156	
資産計	42,156	42,156	

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	35,981	35,981	
資産計	35,981	35,981	

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金

市場価格のない株式等及び組合出資金は、「(1)有価証券及び投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	前連結会計年度 2021年3月31日	当連結会計年度 2022年3月31日
非上場株式	5,929	5,929
組合出資金	7,099	5,597

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,784			
受取手形及び売掛金	114,599			
未収入金	15,367			
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 社債 その他			1	100
合計	159,751	1		100

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,971			
受取手形及び売掛金	119,533			
未収入金	16,617			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 社債 その他		611		100
	1	150		
合計	163,123	761		100

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	35,113			35,113
社債		599		599
その他		234		234
資産計	35,113	833		35,947

(注1) 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は33百万円であります。

(注2) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一方で、当社が保有している社債その他は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	41,692	7,979	33,713
	(2)債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3)その他	35	33	1
	小計	41,727	8,012	33,714
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	339	414	74
	(2)債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他	89	100	10
	(3)その他			
	小計	429	514	85
合計		42,156	8,527	33,629

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	34,197	7,206	26,990
	(2)債券			
	国債・地方債等			
	社債	599	592	6
	その他			
	(3)その他	33	33	0
	小計	34,830	7,832	26,997
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	916	1,117	200
	(2)債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他	89	101	11
	(3)その他	144	150	5
	小計	1,151	1,368	216
合計		35,981	9,201	26,780

3 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債	101	101	1

売却の理由

当連結会計年度の資金繰り上、売却いたしました。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	2,788	2,052	
(2)債券			
国債・地方債等			
社債	203	1	
その他			
(3)その他	845	115	5
合計	3,836	2,168	6

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	2,697	2,545	
(2)債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3)その他			
合計	2,697	2,545	

5 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について112百万円、関係会社株式については87百万円減損処理を行っております。また、当連結会計年度において、その他有価証券について8百万円、関係会社株式については11百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度末の市場価格と取得原価とを比較し、下落率が50%以上の銘柄については全て減損処理を行い、過去2年間にわたり下落率が30%以上50%未満の範囲で推移した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の前資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。退職一時金制度（非積立型制度ではありませんが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、一部の連結子会社が加入しております東北薬業厚生年金基金については2018年5月1日付で厚生労働大臣より認可を受け解散し、新たな後継制度として設立した東北薬業企業年金基金（複数事業主制度）へ同日付で移行しております。同じく一部の連結子会社が加入しておりました大阪薬業厚生年金基金については2018年3月28日付で厚生労働大臣より認可を受け解散し、新たな後継制度として設立した大阪薬業企業年金基金（複数事業主制度）へ同日付で移行しております。これら年金基金については、退職給付に関する会計基準第33項により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

2. 複数事業主制度

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（東北薬業企業年金基金）

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、231百万円であります。

（1）制度全体の積立状況に関する事項

（2020年3月31日現在）

年金資産の額	9,002百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	8,118百万円
差引額	884百万円

（2）制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

49%（自 2020年3月1日 至 2020年3月31日）

（3）補足説明

差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 3,145百万円及び別途積立金4,030百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は、償却期間24年6カ月の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金165百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

（大阪薬業企業年金基金）

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、170百万円であります。

（1）制度全体の積立状況に関する事項

（2020年3月31日現在）

年金資産の額	35,560百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	67,610百万円
差引額	32,050百万円

（2）制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

4%（自 2020年3月1日 至 2020年3月31日）

(3) 補足説明

差引額の要因は、特別掛金収入現価 32,708百万円及び剰余金657百万円であります。特別掛金収入現価は、過去の年金財政上の不足金を将来に亘って償却するための見込み収入額を表し、企業年金基金規約であらかじめ定められた掛金率（特別掛金）を手当てしております。また本制度における償却方法は元利均等償却であります。特別掛金収入現価の残存償却年数は23年8カ月であります。当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金80百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(東北薬業企業年金基金)

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、227百万円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(2021年3月31日現在)

年金資産の額	10,585百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	7,927百万円
差引額	<u>2,658百万円</u>

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

51% (自 2021年3月1日 至 2021年3月31日)

(3) 補足説明

差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 2,866百万円及び別途積立金5,525百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、償却期間24年6カ月の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金165百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(大阪薬業企業年金基金)

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、170百万円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(2021年3月31日現在)

年金資産の額	39,660百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	66,208百万円
差引額	<u>26,547百万円</u>

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

4% (自 2021年3月1日 至 2021年3月31日)

(3) 補足説明

差引額の要因は、特別掛金収入現価 31,793百万円及び剰余金5,246百万円であります。特別掛金収入現価は、過去の年金財政上の不足金を将来に亘って償却するための見込み収入額を表し、企業年金基金規約であらかじめ定められた掛金率（特別掛金）を手当てしております。また本制度における償却方法は元利均等償却であります。特別掛金収入現価の残存償却年数は22年8カ月であります。当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金79百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

3. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	16,499百万円	15,748百万円
勤務費用	571	562
利息費用	127	122
数理計算上の差異の発生額	120	9
退職給付の支払額	1,570	1,376
退職給付債務の期末残高	15,748	15,066

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	16,892百万円	17,915百万円
期待運用収益	337	358
数理計算上の差異の発生額	1,320	217
事業主からの拠出額	287	274
退職給付信託の設定		3,000
退職給付の支払額	923	763
年金資産の期末残高	17,915	20,567

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	402百万円	427百万円
連結範囲の変更に伴う変動額	23	3
退職給付費用	60	71
退職給付の支払額	39	32
制度への拠出額	19	24
退職給付に係る負債の期末残高	427	446

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,191百万円	8,778百万円
年金資産	17,915	20,567
	8,724	11,789
非積立型制度の退職給付債務	6,985	6,734
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,738	5,055
退職給付に係る負債	5,915	2,629
退職給付に係る資産	7,653	7,684
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,738	5,055

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	571百万円	562百万円
利息費用	127	122
期待運用収益	337	358
数理計算上の差異の費用処理額	424	560
簡便法で計算した退職給付費用	60	71
確定給付制度に係る退職給付費用	2	161

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	776百万円	787百万円
合計	776	787

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	3,188百万円	2,401百万円
合計	3,188	2,401

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
株式	54.9%	51.0%
一般勘定	17.7%	18.0%
債券	17.4%	14.3%
その他	10.0%	16.7%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度45.7%、当連結会計年度53.7%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
割引率 (株)バイタルネット他 2 社	0.9%	0.9%
(株)ケーエスケー	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

(注) 1. 退職給付信託の長期期待運用収益率については2.0%であります。

2. 2017年 3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度65百万円、当連結会計年度65百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	455 百万円	487 百万円
貸倒引当金	192 "	189 "
投資有価証券	626 "	775 "
退職給付に係る負債	1,832 "	1,780 "
役員退職慰労引当金	51 "	50 "
税務上の繰越欠損金	408 "	285 "
建物及び構築物等	287 "	345 "
土地	534 "	667 "
その他	753 "	1,000 "
繰延税金資産小計	5,142 "	5,583 "
評価性引当額	2,024 "	2,453 "
繰延税金資産合計	3,118 "	3,130 "
繰延税金負債		
退職給付信託	144 "	118 "
退職給付に係る資産	1,626 "	1,675 "
その他有価証券評価差額金	12,653 "	10,151 "
固定資産圧縮積立金	379 "	375 "
その他	240 "	170 "
繰延税金負債合計	15,044 "	12,491 "
繰延税金資産(負債)の純額	11,925 "	9,361 "

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産	373 百万円	383 百万円
繰延税金負債	12,299 "	9,744 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.6	0.8
住民税均等割	4.5	1.4
評価性引当額の増加	9.0	3.6
のれんの償却額	3.7	1.3
持分法による投資利益	1.1	0.4
その他	1.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.9	36.2

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、開示を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、開示を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	医薬品 卸売事業	薬局事業	動物用医薬 品卸売事業	計		
医療用医薬品	509,415			509,415		509,415
試薬医療機器	31,643			31,643		31,643
一般用医薬品他	3,083	271		3,354		3,354
動物用医薬品			7,324	7,324		7,324
調剤報酬		18,126		18,126		18,126
その他	106		3,074	3,181	4,201	7,383
顧客との契約から生じる収益	544,249	18,397	10,399	573,047	4,201	577,249
外部顧客への売上高	544,249	18,397	10,399	573,047	4,201	577,249

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農薬等の卸売業、介護サービス業、運送業、医療機関に対するコンサルティング業等を含んでおります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

医薬品卸売事業

医薬品卸売事業において、主として東北地方、新潟県、栃木県、東京都、近畿地方の医療機関および薬局に対して、医薬品および医療機器等の販売を行っております。医薬品および医療機器等の販売においては、一定の返品実績があり、返品されると見込まれる商品について収益を認識せず、当該商品について受け取ったまたは受け取る対価の額で返金負債を計上しております。また、薬価改定が行われた際には、顧客との取引価格の見直しを行っており、一部の顧客に対しては取引価格決定前に商品を販売しているため、変動対価が含まれております。

変動対価の見積額は、顧客ごとに過去の実績を加味した最頻値法による方法を用いて算定しております。また、返品されると見込まれる商品の見積りは、過去の返品実績に基づいて見積もっております。

医薬品および医療機器等の販売については、取引基本契約を締結後、顧客からの注文を受け、当該商品の出荷・引渡しにより、顧客に当該商品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。

収益の認識から対価を受領するまでの期間は通常1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っていません。

薬局事業

薬局事業において、主として東北地方および首都圏で保険薬局事業を行い、調剤および医薬品の販売を行っております。取引価格は国が定める調剤報酬や薬価により決定いたします。

調剤および医薬品の販売については、顧客(患者)からの処方せんを受け、当該医薬品を調剤・引渡しにより、顧客に当該商品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。

収益の認識から対価を受領するまでの期間は通常1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っていません。

動物用医薬品卸売事業

動物用医薬品卸売事業において、主として東日本において、官公庁・農業共済組合・農場・牧場・動物病院などに対して、動物用医薬品および飼料等の販売を行っております。動物医薬品及び飼料等の販売においては、一定の返品実績があり、返品されると見込まれる商品について収益を認識せず、当該商品について受け取ったまたは受け取る対価の額で返金負債を計上しております。

返品されると見込まれる商品の見積りは、過去の返品実績に基づいて見積もっております。

動物用医薬品および飼料等の販売については、取引基本契約を締結後、顧客からの注文を受け、当該商品の出荷・引渡しにより、顧客に当該商品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。

収益の認識から対価を受領するまでの期間は通常1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っていません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業会社を基礎とした業種別のセグメントから構成されており、その主たるセグメントである「医薬品卸売事業」、「薬局事業」及び「動物用医薬品卸売事業」を報告セグメントとしております。

「医薬品卸売事業」は、病院、開業医、薬局等の医療機関に、医薬品・診断薬・医療機器・材料等の販売等をしております。「薬局事業」は、一般消費者に医薬品・医療機器・器具及び衛生材料等の販売をしております。「動物用医薬品卸売事業」は、農場、牧場、動物病院、診療所等に、動物用医薬品・飼料等の販売等をしております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「薬局事業」について、事業セグメントの区分方法を見直したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「医薬品卸売事業」の売上高は1,107百万円減少しましたが、セグメント利益(営業利益)への影響はありません。「動物用医薬品卸売事業」の売上高は0万円増加しましたが、セグメント利益(営業利益)への影響はありません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	医薬品 卸売事業	薬局事業	動物用医薬 品卸売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	506,389	16,772	9,811	532,972	4,057	537,030		537,030
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,721	2	0	7,723	2,483	10,206	10,206	
計	514,110	16,774	9,811	540,696	6,540	547,236	10,206	537,030
セグメント利益又は損失 ()	2,542	19	401	2,160	156	2,316	56	2,260
セグメント資産	293,917	9,763	4,736	308,418	8,685	317,103	5,701	311,401
その他の項目								
減価償却費	2,530	167	9	2,707	168	2,876		2,876
のれんの償却	15	306		322		322		322
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,223	141	115	2,481	839	3,321		3,321

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農業等の卸売業、介護サービス業、運送業、医療機関に対するコンサルティング業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額56百万円、セグメント資産の調整額 5,701百万円はセグメント間取引消去等によるものであります。
3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	医薬品 卸売事業	薬局事業	動物用医薬 品卸売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	544,249	18,397	10,399	573,047	4,201	577,249		577,249
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,811	3	0	8,815	2,502	11,317	11,317	
計	553,061	18,401	10,399	581,862	6,704	588,566	11,317	577,249
セグメント利益又は損失 ()	2,443	205	371	3,020	131	2,889	56	2,945
セグメント資産	295,496	10,610	5,186	311,292	8,780	320,073	7,039	313,033
その他の項目								
減価償却費	2,476	144	14	2,636	144	2,780		2,780
のれんの償却	15	327		343		343		343
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,218	48	112	3,380	803	4,184		4,184

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農薬等の卸売業、介護サービス業、運送業、医療機関に対するコンサルティング業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額56百万円、セグメント資産の調整額 7,039百万円はセグメント間取引消去等によるものであります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	医薬品 卸売事業	薬局事業	動物用医薬品 卸売事業	計				
減損損失	229			229		229		229

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	医薬品 卸売事業	薬局事業	動物用医薬品 卸売事業	計				
減損損失	922	23		946		946		946

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	医薬品 卸売事業	薬局事業	動物用医薬品 卸売事業	計				
(のれん)								
当期償却額	15	306		322		322		322
当期末残高	50	3,060		3,111		3,111		3,111

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	医薬品 卸売事業	薬局事業	動物用医薬品 卸売事業	計				
(のれん)								
当期償却額	15	327		343		343		343
当期末残高	35	2,839		2,874		2,874		2,874

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(株)ファイネス	石川県 金沢市	98	医薬品卸売業	(所有) 直接33.4	医薬品の販売 役員の兼任	医薬品の販売	10,769	売掛金	3,391

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

医薬品の販売・配送は、市場価格を勘案し、その都度交渉の上で決定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(株)ファイネス	石川県 金沢市	98	医薬品卸売業	(所有) 直接33.4	医薬品の販売 役員の兼任	医薬品の販売	12,297	売掛金	3,617

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

医薬品の販売・配送は、市場価格を勘案し、その都度交渉の上で決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社	(株)浜名コーポ レーション (注)3	宮城県 仙台市 宮城野区	15	楽器及び医薬 品等の配送、 倉庫その他の 管理	(被所有) 直接0.0	医薬品の配送	医薬品の 配送	467	未払金	43

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

医薬品の販売・配送は、市場価格を勘案し、その都度交渉の上で決定しております。

2. 連結子会社取締役五十嵐友治郎及びその近親者が議決権の83.00%を直接所有しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社	(株)浜名コーポ レーション (注)3	宮城県 仙台市 宮城野区	15	楽器及び医薬 品等の配送、 倉庫その他の 管理	(被所有) 直接0.0	医薬品の配送	医薬品の 配送	473	未払金	38

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

医薬品の販売・配送は、市場価格を勘案し、その都度交渉の上で決定しております。

2. 連結子会社取締役五十嵐友治郎及びその近親者が議決権の83.00%を直接所有しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,863円77銭	1,858円86銭
1株当たり当期純利益	21円26銭	87円88銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,171	4,770
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,171	4,770
普通株式の期中平均株式数(千株)	55,107	54,280

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	103,916	100,041
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	972	1,080
(うち非支配株主持分(百万円))	(972)	(1,080)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	102,943	98,961
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	55,234	53,237

4. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度124千株、当連結会計年度120千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度124千株、当連結会計年度120千株であります。

(重要な後発事象)

当社は、2022年6月21日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、2022年6月22日に取得を終了しました。

1. 理由

資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため

2. 取得する株式の種類：普通株式

3. 取得する株式の数：1,455,200株

4. 株式取得価額の総額：998,267,200円

5. 自己株式取得の期間：2022年6月22日

6. 取得方法：東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,200	990	0.33%	
1年以内に返済予定の長期借入金	5,370	970		
1年以内に返済予定のリース債務	535	739	2.16%	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,730	7,760	0.40%	2023年6月30日～ 2031年3月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,497	2,129	2.23%	2023年4月10日～ 2030年2月28日
其他有利子負債				
合計	17,332	12,588		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	970	970	970	970
リース債務	675	638	595	176

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定に基づき記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	142,916	285,229	439,329	577,249
税金等調整前 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,057	2,280	4,145	7,648
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	644	1,411	2,448	4,770
1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	11.67	25.67	44.84	87.88

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益	(円)	11.67	14.01	19.25	43.57

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,523	3,444
売掛金	1 11,885	1 12,524
前払費用	56	36
関係会社短期貸付金	14	-
未収入金	1 321	1 377
その他	369	973
流動資産合計	16,170	17,356
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	0
機械及び装置	18	15
工具、器具及び備品	39	40
リース資産	115	620
建設仮勘定	-	40
有形固定資産合計	174	717
無形固定資産		
ソフトウェア	395	1,030
リース資産	65	447
その他	379	204
無形固定資産合計	840	1,682
投資その他の資産		
投資有価証券	112	105
関係会社株式	48,195	48,205
長期貸付金	1,000	1,000
繰延税金資産	7	19
その他	91	75
投資その他の資産合計	49,406	49,406
固定資産合計	50,421	51,806
資産合計	66,592	69,162

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,842	12,469
リース債務	56	284
未払金	1,419	1,464
未払法人税等	7	20
賞与引当金	25	29
1年内返済予定の長期借入金	970	970
その他	5	5
流動負債合計	13,327	14,243
固定負債		
長期借入金	8,730	7,760
リース債務	142	900
その他	6	6
固定負債合計	8,878	8,667
負債合計	22,206	22,910
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	1,250	1,250
その他資本剰余金	39,237	39,237
資本剰余金合計	40,487	40,487
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,923	7,343
利益剰余金合計	3,923	7,343
自己株式	5,025	6,581
株主資本合計	44,384	46,249
その他有価証券評価差額金	0	1
評価・換算差額等合計	0	1
純資産合計	44,385	46,251
負債純資産合計	66,592	69,162

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
営業収益		
営業収益合計	1,253	1,490
営業費用		
一般管理費	1,265	1,278
営業費用合計	654	783
営業利益	1,883	4,118
営業外収益		
受取利息	114	110
その他	10	14
営業外収益合計	15	14
営業外費用		
支払利息	19	48
投資事業組合運用損	8	-
その他	0	0
営業外費用合計	28	48
経常利益	1,871	4,085
税引前当期純利益	1,871	4,085
法人税、住民税及び事業税	17	24
法人税等調整額	18	12
法人税等合計	35	12
当期純利益	1,835	4,073

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,000	1,250	39,166	40,416	3,467	3,467
当期変動額						
剰余金の配当					1,380	1,380
当期純利益					1,835	1,835
自己株式の取得						
自己株式の処分			70	70		
株式給付信託による 自己株式の処分						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	70	70	455	455
当期末残高	5,000	1,250	39,237	40,487	3,923	3,923

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	5,256	43,627	0	0	43,627
当期変動額					
剰余金の配当		1,380			1,380
当期純利益		1,835			1,835
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	229	300			300
株式給付信託による 自己株式の処分	2	2			2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			0	0	0
当期変動額合計	231	757	0	0	757
当期末残高	5,025	44,384	0	0	44,385

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	5,000	1,250	39,237	40,487	3,923	3,923	
当期変動額							
剰余金の配当					653	653	
当期純利益					4,073	4,073	
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株式給付信託による 自己株式の処分							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	3,420	3,420	
当期末残高	5,000	1,250	39,237	40,487	7,343	7,343	

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	5,025	44,384	0	0	44,385
当期変動額					
剰余金の配当		653			653
当期純利益		4,073			4,073
自己株式の取得	1,559	1,559			1,559
自己株式の処分		-			-
株式給付信託による 自己株式の処分	3	3			3
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1	1	1
当期変動額合計	1,555	1,864	1	1	1,866
当期末残高	6,581	46,249	1	1	46,251

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～15年

機械及び装置 17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	12,014百万円	12,672百万円
短期金銭債務	275	283

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	2,533百万円	4,901百万円
営業費用	1,360	1,267
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	0	0
その他営業外取引高	0	0

2 一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与・賞与・手当	433百万円	416百万円
租税公課	62	39
法定福利費	88	84
賞与引当金繰入額	25	29
減価償却費	2	3

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(百万円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	45,268	45,268
関連会社株式	2,926	2,936
計	48,195	48,205

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	7百万円	9百万円
未払事業税		7
関係会社株式	372	372
その他	3	3
繰延税金資産小計	383	392
評価性引当額	372	372
繰延税金資産合計	11	20
繰延税金負債		
未払事業税	3	
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延税金負債合計	3	0
繰延税金資産の純額	7	19

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産	7百万円	19百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	28.6	30.3
住民税均等割	0.1	0.0
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.9	0.3

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	1			0	0	12
	機械及び装置	18			2	15	60
	工具、器具及び備品	39	18		17	40	120
	リース資産	115	612		107	620	1,371
	建設仮勘定		40			40	
	有形固定資産計	174	671		128	717	1,564
無形固定資産	ソフトウェア	395	849		214	1,030	
	リース資産	65	451		69	447	
	その他	379	85	259		204	
	無形固定資産計	840	1,386	259	284	1,682	

(注) 1. 有形固定資産及び無形固定資産の当期償却額のうち関係会社が使用しているリース資産及びソフトウェアについては、使用料(368百万円)を一般管理費の減価償却費から控除しております。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

有形リース資産 統合インフラ 310百万円

有形リース資産 端末代 197百万円

無形リース資産 統合インフラ 451百万円

ソフトウェア 基幹システムプログラム追加等 842百万円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	25	29	25	29

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取 売渡 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡 手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 (https://www.vitalksk.co.jp/ir/public-notice)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は会社法第189条第2項各号に定める権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第12期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2021年6月29日
関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第12期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2021年6月29日
関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第13期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

2021年8月10日
関東財務局長に提出

第13期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

2021年11月12日
関東財務局長に提出

第13期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

2022年2月10日
関東財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2021年6月18日 至 2021年6月30日)

2021年7月5日
関東財務局長に提出

報告期間(自 2021年7月1日 至 2021年7月31日)

2021年8月3日
関東財務局長に提出

報告期間(自 2021年8月1日 至 2021年8月31日)

2021年9月8日
関東財務局長に提出

報告期間(自 2021年9月1日 至 2021年9月30日)

2021年10月6日
関東財務局長に提出

報告期間(自 2021年10月1日 至 2021年10月31日)

2021年11月9日
関東財務局長に提出

報告期間(自 2021年11月1日 至 2021年11月30日)

2021年12月8日
関東財務局長に提出

報告期間(自 2021年12月1日 至 2021年12月31日)

2022年1月12日
関東財務局長に提出

報告期間(自 2022年1月1日 至 2022年1月31日)

2022年2月7日
関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月28日

株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

仙 台 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 英 俊指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 士 直 和

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価
(注記事項 (重要な会計上の見積り) 1 . のれんの減損)

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
--------------------------	--------

<p>2022年3月31日現在、連結貸借対照表に計上されているのれん勘定のうち残高2,720百万円（総資産の0.9%）は、薬局事業を主たる事業とする連結子会社である株式会社オオノに関するものである。連結子会社がオオノ株式を取得した際に、取得原価のうちのれんに配分された額が相対的に多額であることから当期末において減損の兆候を識別している。</p> <p>減損の認識に利用される将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された来期以降の将来事業計画を基礎として見積もられており、将来事業計画は主として新型コロナウイルスの影響等による患者数減少や薬価基準及び調剤報酬点数の改定による粗利率の低下により達成が困難となる可能性があり、不確実性を伴う。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りについては不確実性を伴い、経営者の判断により重要な影響を受けるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が整備したのれんの減損判定プロセスを理解した上で、のれんの減損認識の結果を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる将来事業計画の前提を理解し、経営者によって承認された次年度の予算及び事業計画との整合性を検証した。 ・将来事業計画の見積りに含まれる新型コロナウイルスの影響等による患者数の見込みや薬価基準及び調剤報酬点数の改定の影響については、経営者に質問するとともに、将来事業計画に与える影響について検証した。 ・過年度における事業計画とそれらの実績を比較することにより、将来キャッシュ・フローの基礎となる将来事業計画の見積りの精度を検証した。 ・株式会社オオノの当事業年度の実績財務諸表について、主要な勘定科目に関連する内部統制の整備及び運用状況を検討するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。また、株式会社オオノの実績財務諸表の基礎となる会計システムに入力された仕訳について、仕訳入力および修正を検証した。
--	---

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングスの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングスが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

仙 台 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 英 俊指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 士 直 和

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングスの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価 (注記事項(有価証券関係))	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は純粋持株会社であり、2022年3月31日現在、個別貸借対照表に計上されている関係会社株式の残高は48,205百万円(総資産の69.7%)となっている。</p> <p>関係会社株式の実質価額は過去から継続して著しく低下しておらず、当事業年度も状況に重要な変化はないため、関係会社株式の回収可能性が問題となるような状況には至っていない。</p> <p>しかし、会社が純粋持株会社であることを踏まえ、関係会社株式の評価が相対的に最も重要な監査領域であると考え、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価に係る内部統制の有効性を評価するとともに、会社による関係会社株式の評価結果を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・関係会社株式の実質価額の算定基礎となる各社の財務情報について、実施した監査手続と過去実績からの趨勢分析に基づき、当該財務情報の信頼性を確かめた。・会社による関係会社株式の評価結果の妥当性を検討するため、各関係会社株式の帳簿残高を各社の実質価額と比較検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。